

---

令和2年 第103回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和2年9月3日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和2年9月3日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第87号 令和2年度新温泉町一般会計補正予算(第7号)について  
日程第4 議案第88号 令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について  
日程第5 議案第89号 令和2年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について  
日程第6 議案第90号 令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について  
日程第7 議案第91号 令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第2号)について  
日程第8 議案第92号 令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算(第2号)について  
日程第9 議案第93号 令和2年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算(第1号)について  
日程第10 議案第94号 令和2年度新温泉町水道事業会計補正予算(第3号)について  
日程第11 議案第95号 令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第2号)について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告  
日程第2 一般質問  
    (1) 7番 太田 昭宏君  
    (2) 5番 浜田 直子君  
    (3) 14番 谷口 功君  
    (4) 13番 中井 次郎君  
追加日程 諸報告

---

出席議員(16名)

1番 池田 宜 広君                      2番 平 澤 剛 太君

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 3番  | 河越忠志君 | 4番  | 重本静男君  |
| 5番  | 浜田直子君 | 6番  | 森田善幸君  |
| 7番  | 太田昭宏君 | 8番  | 竹内敬一郎君 |
| 9番  | 阪本晴良君 | 10番 | 岩本修作君  |
| 11番 | 中村茂君  | 12番 | 宮本泰男君  |
| 13番 | 中井次郎君 | 14番 | 谷口功君   |
| 15番 | 小林俊之君 | 16番 | 中井勝君   |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲村祐子君 書記 ..... 小林正則君

---

説明のため出席した者の職氏名

|                 |        |               |         |
|-----------------|--------|---------------|---------|
| 町長 .....        | 西村銀三君  | 副町長 .....     | 西村 徹君   |
| 教育長 .....       | 西村松代君  | 温泉総合支所長 ..... | 長谷阪 治君  |
| 牧場公園園長 .....    | 藤本喜龍君  | 総務課長 .....    | 井上 弘君   |
| 企画課長 .....      | 岩垣廣一君  | 税務課長 .....    | 長谷阪 仁志君 |
| 町民安全課長 .....    | 小谷 豊君  | 健康福祉課長 .....  | 中田 剛志君  |
| 商工観光課長 .....    | 水田賢治君  | 農林水産課長 .....  | 西澤 要君   |
| 建設課長 .....      | 山本輝之君  | 上下水道課長 .....  | 奥澤 浩君   |
| 町参事 .....       | 土江克彦君  | 浜坂病院事務長 ..... | 吉野松樹君   |
| 介護老人保健施設ささゆり事務長 | 宇野喜代美君 | 会計管理者 .....   | 仲村秀幸君   |
| こども教育課長 .....   | 松岡清和君  | 生涯教育課長 .....  | 谷渕朝子君   |
| 調整担当 .....      | 島木正和君  | 代表監査委員 .....  | 川崎雅洋君   |

---

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第103回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして、4名の方より一般質問を賜っているところであります。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第103回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。去る9月2日の会議以来、会合に出席していますが、別紙の議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、7番、太田昭宏君の質問を許可します。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、質問を始めます。ただ、一般質問3日目になり、町長は数多くの答弁をされています。できるだけ重複しないようにしたいと思っています。

まず、ふるさと納税についてお尋ねします。ふるさと納税は、御存じのように2008年に創設された制度です。創設の理由は、地方で生まれ、医療や教育など様々な住民サービスを受けて育った人の多くが就職や進学をきっかけに都会に出ていく。都会で生活し、納税も都会です。その結果、地方の人口は減少し、税収が減り、地方は疲弊していく。ふるさとを離れてもふるさとのために何かできないか、そんな思いを持って都会で生活する人たちがふるさとのために貢献できる形として、ふるさと納税が導入されました。しかし、受益者負担の原則の観点から逸脱しているのではないか、ふるさと納税による減収分で本来の住民サービスが低下するのではないか、制度利用者の関心が返礼品に集中し、本当に財源を必要とする自治体への寄附が行われないのではないか、そのような危惧する声もありました。

町長は、ふるさと納税についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。このふるさと納税は、現在の菅官房長官が総務大臣のときにできたと認識をいたしております。この制度、立ち上がりにおいていろんな議論があったということも聞いております。ふるさと納税の目的、一方で、単純に言えば、地方交付税を増やせば済むのではないか、そういう思いもあるわけです。私もそういう思いでございました。本来のふるさと納税の趣旨、それは返礼でなしに、あくまでも純粋なふるさとに対する寄附、ふるさとの思いがそういう寄附という形でつながっていく、これが本来の制度ではないか、そのように思っております。一方で、こういった制度をつくることによって、できることによって、その活用の在り方について、例えば地方が持っている力、農産物、それからそういった水産物、観光の資源、こういったものがふるさと納税によって新たな町の発見につながる、またそれが地域の活性化につながっていく、そういった面も大いにあるという、そういう認識を持っております。いい面と悪い面とあると。一方では、何か政府がごまかしという表現は悪いんですけど、そういうことを地方を競わせるような形で、地方交付税で出してくれたらいいものをこういう形にしている、そういう考えもあるんですけど、メリット、デメリット、両方あるなという、そういう思いであります。

当町は3年前、私が町長になって初めて本格的なインターネットを使ったふるさと納税に参入をしました。全国でも最も遅い参入であったわけです。初年度が6,000万、それから昨年が約1億4,000万、今年はそのペースをはるかに上回るペースで推移をしているということで、制度でありますので、有効に町の活性化につながる有効な方法として現在捉えて、まちづくりのいろんな面に活用させていただきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 分かりました。私も趣旨に沿ったふるさと納税は必要だと思っております。

今の御答弁に対して、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。ふるさと納税を扱うサイトを見ると、返礼品のお得感、あるいはポイント還元など、返礼品競争をあおるような表現が見られます。返礼品競争に対して、町長はどのように思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務省がこの制度をつくって、かなりなりました。一部の町では行き過ぎた返礼品競争ということで、一定の、国は3割以内の返礼品ということで、制度もきちりとできてきていると思っております。制度を逸脱しない範囲で運用するというのは大事なポイントだと思っております。過度な返礼品でなしに、やはり町の活性化につながる、本来の町の持っている力が、いろんな全国の方々に知っていただいて、町のPR、そして農業やいろんな地域経済の活性化につながる、そういうことにつながるべきだと思っておりますし、我が町ではそういった意味では、いろんな地域の産品が

たくさんありますので、これからさらにそういうところを活用して、活性化につながるような使途であるとか、そういう方向をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 答弁にありましたように、新温泉町は豊かな自然に恵まれ、食材も豊富です。過当な競争ではなくて、今、町長がおっしゃったように、工夫が必要だと思います。返礼品の裾野を広げていくことが大切かなと思います。例えば、大根、板ワカメ、ノリ、それからイカの口、居酒屋に行くとトンビとか書いてありますが、イカの口、これはもう捨てられることがほとんどです。あるいはカヤックやSUPの海洋体験、あるいは貝殻を使った作品づくり、そういう面での工夫ができると思いますが、改めていかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の産品の掘り起こしをさらにやって、このふるさと納税につなげていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 自治体によれば、町の税収よりもふるさと納税の金額が多いところが見られます。本町でも納税額は増えていますが、2019年度のふるさと納税による寄附金額は前年と比べて4.9%の減で、4,875億4,000万円、寄附件数は逆に若干増えて0.5%の増、2,333万6,000件だそうです。寄附額のピークは5,000億円と言われていました。今後、金額が減少していくことが予想されます。町長はふるさと納税の今後について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の制度がある限りは我が町にとっては伸ばす余地がありませんし、まだまだ件数的にも少ないと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ふるさと納税制度を利用し、応援する自治体を選ぶ理由として、返礼品よりも寄附の使い方で決める人が増えている傾向にあると、ある調査で出ています。自治税務局市町村税課のふるさと納税に関する現状調査によると、募集する際に使途の選択ができる自治体が96.4%あります。本町も7つの事業区分から選択ができますし、町長も寄附した人の意図も考慮されるというようなお話でした。ただ、この7事業区分で何に使ったのかという報告がないと思います。今後、ホームページ等を含めて、報告することも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 使途については、基本的には町の活性化、子供のため、そういうのが基本にあると思うんですけど、使途について、寄附いただいた方に、やはりお礼の意味も込めて、来年、次回もしていただきたいという思いもありますし、きちっと報告するべきだと思います。例えば昨年であれば、自然、環境保全等に約2,50

0万円、18%、それから子供たちの健全育成に約2,700万円で21%、特産品の振興等が約7,900万円で59%、伝統文化の振興が約300万円で2%、こういった使用にさせていただいております。そういったところを寄附いただいた方にも丁寧に報告することで、さらに次回もお願いしたい、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今、町長が報告ということをおっしゃいましたが、自治体によっては、礼状を出すことはもちろんですが、暑中見舞いとか、賀状とかを出している自治体もあるようです。先日、あるテレビを見ていたら、出演された方がこのようなことを話されていました。小さな縁を積み重ねれば、縁というのは人の縁です。大きな運になる、大きなチャンスになる。その報告を含めて、つながりが持てるようにぜひ工夫をしていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） つながりを持つ、声をかける、お礼を言う、これはやはり次につながっていくと思いますし、そういう返礼を、ふるさと納税をしていただくというのみならず、やはり町全体に将来来ていただく、そして町をPRしていただく、いろんな広がりができると思っています。ただ単なるふるさと納税、寄附していただくという関係でなしに、やはりその一歩先、二歩先をにらんだつながり、こういったものが大事だと思いますので、議員の御指摘を少しでもできるように頑張っていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ふるさと納税制度の工夫として、寄附される側ではなくて、今度、受け取る側の工夫も必要ではないかなと思います。より具体的な、より詳細な活動を表示し、寄附を受ける方法も考えられます。クラウドファンディングに近い形ですが、ふるさと納税制度を利用するというので、税制優遇を受けることができます。ただ、返礼品は趣旨に合わせて、なし、あるいは手作り程度のものにするという、言わば自治体がクラウドファンディングに関わる、ガバメントクラウドファンディングのような形になると思いますが、今の取組と合わせて御検討されてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 俗に言うクラウドファンディングのことではないかと思うんですけど、メリットは特定の目的を達するためのそういった資金づくりの一面でもあると思っています。悪い制度ではないと思いますが、一方で、いろんな事業たくさんありますし、ある程度ターゲットを絞るとか、やり方次第ではないかと思っています。検討する必要はあると思います。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次の項目に入ります。地域活性化についてお尋ねします。諸寄港が北前船寄港地として日本遺産に認定されたときに、城山園地、日和山公園の整

備が必要ではないかと申し上げました。城山園地は定期的に草刈り等をしていただき、訪れた人はきれいな景色を気持ちよく楽しむことができます。一方、日和山公園の整備は進んでいません。日本遺産認定後はこの場所を訪れる人が増えてきています。今後、整備の考えがあるかどうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 諸寄地域、特に北前船の日本遺産に認定されて以降、観光客が増えております。たじまわるも来るようになりましてし、いろんな意味で認知度が上がったというのが事実だと思っております。この勢いをさらにつなげていくというのが大事だと思っております。

昨年度、諸寄地区、約1万人の観光客が訪れたようであります。その前々年度は約500人ぐらいと聞いております。この成果が少しずつ形になってきている、そういうすばらしい流れができてきていると思っております。また、諸寄地区にはすばらしい文化遺産、ほかにもたくさんあります。そういった中、ガイドの養成、それから先般もCDなどもできております。地域一体となって町を、諸寄地区が頑張っている、そういう状況もあります。町としても、議員御指摘の諸寄、日和山公園、こういった周辺整備も含めて、ハード、ソフトともに力を入れていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） この日和山公園からは、広がる日本海、港、諸寄の集落、山並み、これが見えます。この景色は北前船が往来していた時代の景色と同じです。多くの人に見ていただきたいと思えます。

ただ、日和山公園の広場は手すりがなく、誤って岩場に落ちたり、海に落ちたりする危険があります。多くの人に安全にこの景色を楽しんでもらうためには、手すりの設置が必要です。ただ、整備の全てを町に任せるのではなく、先ほど町長がおっしゃいましたように、ガイドの養成とか、日和山に続く歩道にスイセンや菜の花を植える計画、あるいは歩道の修繕なども検討しております。町と分担しながら整備を進めていきたいというふうに地域のほうは考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 手すりというのは具体的な提案で、それはそれで町としても支援が要ると思えます。今、やはり諸寄全体像の中で、例えば諸寄駅をどうするのか、地域の活性化委員会などで御議論をいただいております。そういう大局的な構想の一環として、具体的な看板が要るとか、いろんな課題が出てくると思えます。そういったところを具体的に一つ一つ解決をしていきたい、そのように思っております。地域の活性化委員会の方々を中心とした論議、そういったものをきっちりと受け止めて、町の支援策も考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 先日、霧ヶ滝の駐車場が完成し、遊歩道の整備も進んで

いるようです。日和山の整備が進めば、例えば滝を見て、湯村に1泊し、次の日は諸寄で日和山公園から景色を見て、町内を散策するというようなコースが考えられます。逆に、諸寄で北前船の日本遺産を見学し、浜坂、七釜、諸寄に宿泊し、次の日に霧ヶ滝の滝を見に行くというコースも考えられます。ただ諸寄のためだけではなくて、この整備が完成すれば、新温泉町を巡る1泊2日のコースができます。ぜひ御検討をしていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。やはり町内のツアーコースをきっちりとつくって、半日コース、1日コース、そういった1泊2日コース、こういったものは、新温泉町ならではの自然と食と、そして温泉を組み合わせた、そういうツアーコースができると思います。県は、たじまわで諸寄に行った後、牧場公園などにも、ぐるっと回って、1回500円ですか、バス、そういうコースも推進されておりますので、そういったことを頭に入れながら、町全体のすばらしい自然を味わっていただく、こういうことでさらには活性化につながる、こういうことは当然やっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次の質問に入ります。旧温泉高校の活用ということで、6月議会でいろいろ提案させていただきました。今回は、体育館のほうの活用を何か考えられていないか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この旧温泉高校跡地の体育館、面積が約768平方メートルあります。県から温泉高校を購入しまして10年がたちました。10年後ということで、現在は自由に町で利用できる、売買もできる、そういうことになっております。

そういった中、体育館だけの利用ということですが、月額2万9,400円で御利用はできます。しかし、老朽化が極めて進んでおりまして、耐震化も含めて、利用には極めて難しい面がある、それから雨漏りなどもしておるようであります。そういう状況で、即御利用いただくというのは難しい状況にあると判断いたしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 確かに、時間の経過の中で、建物自体は随分と古くなっていると思います。この体育館を活用して、スケボー、いわゆるスケートボードの室内練習場として使えないか、あるいはサバゲーという、サバイバルゲームの会場として、ここが使えないかというようなアイデアをいただきました。私はできれば体育館の壁をボルダリングスペースとして使えないかと思います。これらのアイデアについて、町長はどのように思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 体育館だけの一部の利用も大事だと思うんですけど、温泉高校



敷地、旧校舎、こういった全体像をどうするか、そういったところのほうが大きな課題になっております。個別の利用ももちろん大事な視点であると思うんですけど、そこを今の御提案に対して、即ちょっといいとか悪いとかっていうのは、ちょっとお答えができません。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 町の活性化の一つとして、大切な一つとして、町民が考えるアイデア、提言をどういたしますか、具現化するかどうかというのはまた別の問題ですが、聞く部署というのがあるかどうか、やっぱりそういうアンテナが高いところがあるかどうかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管の課としては企画が担当をいたしております。将来ビジョンも含めて、企画課で中心的にそういう情報を集めておりますが、いろんな農業もあり、漁業もあり、観光もあるということで、それぞれの所管課で課長が先頭になってアンテナを張って情報を取り入れてる、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

次の質問ですが、公民館や町の施設のネット環境整備ということも何回かお話しさせていただいています。町長も随分と前向きに検討されているとお聞きしています。ただ、公民館等に光回線を入れてネット環境をつくっていくということであれば、なかなか時間的なこともあると思います。ちょうど、小・中学校にタブレットを入れる、今年導入するというこの機会に、無線ルーター、これを各公民館やあるいは町の施設に配れば、ネット環境はすぐに立ち上げることができると思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、コロナでオンライン学習であるとか、そういった遠隔の、光通信網を使った遠隔に関するいろんな、ワーケーションをはじめ、流れが変わってきております。そういった意味で、公民館においても、やはり公民館学習、いろんな情報の取得、活用、そういった面では公民館のネットの充実、これは必要だと思っております。今年度、企画課に現状調査をしていただいて、できるだけ早くネット環境の構築をしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それでは、3番目のコロナ感染に関する支援事業についてお尋ねします。様々な支援事業がありましたが、町単独の支援事業の中で、どのような効果があったかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町民げんき券、宿泊した場合は、1人5,000円を交付する、日帰りは3,000円交付する、小学生以下はその半分であります。目標値、例え

ば町民げんき券は目標が7,100枚を目標にしておりますが、8月25日現在は1,001人、14.1%ということで、想定より少し低いという状況があります。また、もう一つ、プレミアム飲食券、これは6,500円の飲食券が5,000円で購入できるということで、1万3,000セットを予定しておりますが、8月25日現在、2,139セットの販売ということで、これも16.5%、想定より少し少ないなということであります。昨日、一昨日もPRが足りないということで、ケーブルテレビの収録をさせていただくときに、このプレミアム飲食券、それから町民げんき券の促進のPRをさせていただいております。地域の飲食店、それから民宿、旅館の元気につながるこういった券でありますので、なお一層PR、促進を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ほかにも水道料金の減免というようなこともありました。水道料金の減免というのは、多くの町民の皆様の負担を軽減するという効果もあったと思います。

今、町長がおっしゃいました、げんき券、あるいはプレミアム飲食券等の発行ですが、やっぱり購買が少ない。町長がおっしゃるように、PRが不足してるということも一つあると思います。年配の方の中には、この券が、プレミアム飲食券とか、げんき券と、これは何だろうと思われてる方もおられます。町民の皆様、みんなが支援したいという気持ちは持っておられます。その部分で今おっしゃったようなPRというのは必要ではないかと思えます。6月議会でも、併せて以前提案させていただきましたが、その販売場所、販売時間、そういう販売方法を今後、検討する意向がおりなのか伺います。というのは、やはり仕事の関係で販売時間の中でそこに行けないという方、あるいは年配の方で商工会館や支所に行く手段がないという方もおられると思えます。その辺の購買方法についての検討というのは、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、観光協会、それから商工会などに御協力をいただいて、そこで申込みをしていただいております。議員御指摘の販売時間、それからそういう高齢者などへの配慮をもっとすべきだという点についてはそのとおりだと思っております。

今回、9月1日にはプレミアム商品券、1万2,000円の券が1万円で購入できるという、そういう券も新たに配布をいたしております。初日は浜坂地域の商工会では販売時間を延ばさせていただいております。今後、高齢者対応も含めて、体の悪い方とかいらっしゃると思えますので、商工会なり観光協会なりと相談をさせていただいて、見直しを図れるような方向を検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） コロナ支援に関しては、今後の支援策も発表されました。町民の皆さんも支援したいという気持ち、先ほど申し上げましたが、たくさん持っておられると思えます。例年であればふるさとに帰省し、おいしいものを食べ、のんびりと

家族で過ごす時間が、今年はコロナの影響で持てませんでした。親としては、あるいは実家としては子供や親戚に肉や野菜、梨、果物、特産物などを送りたいという気持ちを持っておられると思います。この送料に関して、無料にするというようなことはいかがでしょうか。そうすれば販売量も増えると思いますし、気持ちも送ることができると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、竹田地区で梨を作っておられる、それを販売のときの運送費を無料にせえ、こういう意味でしょうか。

今回、例えば浜坂漁協であれば、水揚げしたものに対して、四国で販売する分について、輸送費などの補助を一部行っております。これ、程度の問題だと思っておりますけど、実態はどういう実態になるのか、輸送費の現状を一度、竹田園芸組合もまだあると聞いてますので、そういう実態を調べる中で、いろんな他地域の農産物もあると思います。一度、調べてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） あわせて、親や子供の実家といますか、送るときに、その分についても送料を無料にするというようなお考えはありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 即答はちょっと難しいかなと、考えはないことはないですけど、する、しないはちょっとまた別問題で、考えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 分かりました。

最後に、新温泉町の教育についてお尋ねします。学校が始まり、子供たちの登校する姿が見られます。暑い中、ランドセルを背負って、汗をかきながら登下校する、ヘルメットをかぶって自転車通学をする、例年の8月の姿とは随分と違います。子供たちが登校した後に、ほっとするような環境というのは学校の中にあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に今年、例年にないことを子供たちもみんな経験してるわけなんですけれども、登校したときにほっとする場、子供たちそれぞれあると思うんですけど、教室の中でほっとする場も感じる子供もいると思いますし、なかなか教室に入れない子供もおりますので、そういった子供たちには保健室で対応してもらったりとか、それぞれ子供がほっとできるような環境を学校は工夫してつくってもらっているところです。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 下校であれば家に帰ってきて、すぐに横になったり、冷たいものを飲んだりするというような時間が取れます。先ほど教室とおっしゃいましたが、ちなみに教室の設定温度というのは何度ぐらいに設定されているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、設定温度は、一応あることはありますけれども、28度だった……（「27」と呼ぶ者あり）27度で一応設定というか、基本はありますけれども、それをその日の、やっぱり今の暑さですから、設定温度はいじることができますから、そういったところについての制限などはしておりませんので、各学校で対応してもらっています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） その教室の設定温度ですが、ここも後ろの窓を開けることもありますが、窓を開けて通風しながらの設定温度でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 換気のことをお願いをしておりますので、換気をしながら、そうなったときの設定温度というのがありますので、子供たちがやっぱりより学習に集中できるような設定温度をお願いをしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 水分補給ということでは、どのような手だてを考えられているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） もちろん個人が水筒でお茶を持ってくるわけですので、適宜、授業が終わった後に飲むとか、水分補給についてはしっかりと教師のほうで指示もしておりますし、体育のときには水筒を持って行って、そこで水分補給をさせるとか、いろいろな工夫もしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 体力的にしんどい暑さですし、精神的にもしんどい状況が続きます。まず、相談相手になる一番は担任だと思いますが、その担任が子供と接する時間というのは十分確保されているでしょうか。様々な支援教員も入っておられると思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員のおっしゃるように、本当に日々、目の前に子供たちと向き合って、一番時間が、向き合う時間を設定できているのは担任だと思います。担任がしっかり向き合う時間、例えば教育相談の時間、日々の授業とか、休み時間とかのことももちろんありますけれども、より丁寧に関わるという意味でも教育相談の時間を設けたり、そういったことも工夫をしてやっています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 確かに教育相談という時間の設定というのは必要だと思いますが、それでまた担任の負担が増えるということはありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

- 教育長（西村 松代君） そうならないようにといたしますか、当然時間が取られるわけですから、少しの負担はあるかと思えますけれども、教育相談でより子供たちの内面理解に努めるということをお願いもしているところもあります。それから日々、子供たちとの日記のやり取りとかもありますので、そういったことでの子供理解にも努めてもおります。できるだけ本当に先生方の過度な負担にならないような形での工夫は要るかなとは思っております。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） 新聞やテレビの報道を見ますと、新学期が始まって、子供たち、様々な悩みを抱えてるというような報道がなされています。昨日、子供たちの様子について教育長からお話がありましたが、新学期が始まって、子供たちが抱えてる悩みの部分で、特に多いこと、多い悩みといたしますか、それを把握していれば教えてください。
- 議長（中井 勝君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 今現在、子供たちからの大きな悩みということでは把握ができておりません。今後、校園長会等でも聞きながら対応もしていきたいと思えます。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。
- 議員（7番 太田 昭宏君） 連日、コロナに関する様々な情報が流れています。コロナに対する中傷、患者に対する中傷、あるいは誹謗、いたずら、様々なことを子供たちも見聞きしているわけですが、当然、人権教育ということが必要になってくると思いますが、特に子供、大人も含めてですが、コロナに感染することは悪くはない、誰でもコロナに感染する可能性はある、コロナに感染する人は悪くはない、この部分を徹底していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 本当にこれ、大事なことで、私も教育長メッセージをすぐに出させていただきました。動画とそれから文書によって、プリントによって子供たちにも配付して、御家庭にも持って帰っていただきました。本当に誰でも感染し得るということは、これは事実としてあるわけですので、そのことについて、もし自分がっていうか、自分事として、また相手のことをしっかり思いやれる気持ちを大事にするというようなことで、その教育長メッセージでも書かせてもらいました。こういったことで、校園長会の中で本当に人権について考える機会をさらにもう一度持ってほしいと。実際に今回のことで我が町の高校生が他市町でそういった、嫌がらせといたしますか、差別的な発言を受けて、傷つくということが実際にありました。このことについては許せない、憤りを感じましたし、県教委とも連携を取ってすぐに対応をした事実もありますので、そういったこともお伝えする中で、再度、人権教育について深めていただきたいというお話はしました。
- 議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それでは、次の質問に入ります。今年度、タブレットを導入するという計画ですが、導入の準備はできているのか、例えばネット環境のない家庭に対する無線ルーターの配付、あるいは学校のコンピューターの、どういたしますか、増量みたいな部分についていかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） まず、校内LANの整備、それから保管庫の整備を進めています。整備の内容については、既存の設備やシステムと連携させなければならない部分で、アクセスポイントの設定、それから管理ソフトの設定など、また、単独にできる工事の部分ではLANケーブルの張り替えなど、保管庫の整備などがあります。現在、調査が終了いたしましたので、今、実施に向けた準備をしているところでございます。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ルーターの準備はできているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） まず、モバイルルーターの契約について、タブレット端末の納期と調整の上、対応する予定をしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） あわせて、先生方、指導者の研修というのは進んでいるのでしょうか。このタブレットの中に、どのようなソフトが入っているか御存じですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） まず、先生方の研修についてです。1人1台の端末を有効に活用するための指導者研修ということで、今進めてっております、段階的にやっております。プログラミング教育の研修会、またGIGAスクール構想の推進に向けてというようなことで、まず校長先生方へ、そして町立教育研修所のICTを活用しよう会ということが立ち上がってるんですけども、そこでICTの活用について、環太平洋大学の長谷先生とリモートでつなぎまして、研修もしました。それから、8月20日には全小・中学校の担当者を集めまして、GIGAスクール構想の概要と新温泉町の活用指針と応用パッケージ等について情報提供をする中で伝達をする研修を持ちました。

今後につきましてですけれども、先ほど申し上げたように、1人1台の端末を活用した授業づくりということで、さらにまた環太平洋大学の長谷先生に来ていただきまして研修会を持つ予定としております。（「ソフト」と呼ぶ者あり）

あっ、ソフトの中身……。

○議長（中井 勝君） ソフトの中身を知っているかどうかですから、知らなければ知らないでいいですよ。

○教育長（西村 松代君） すみません、詳しいところが分かっておりません、すみません。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） いろんな理論的な準備、知識の準備は今お伺いして、進んでいると思いますが、実際、これを使う、要は使ってみるということがなされているかどうか、インストールされてるソフトがどんなものであって、現場の先生方がそれを実際に使ってるかどうか、やはりそのことがきっちりできてないと、タブレットが入ってきたときに、子供たちに使わせることができないのではないかと、その辺の準備はいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今後、端末の納入がされれば、スカイのインストラクターに来てもらいまして、アプリとかソフトの操作研修会を教職員対象にしまして開始する予定にしております。そんな段階でございます。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ぜひ現場が早く実際に使えるよう、経験できるよう準備を進めていただきたいと思います。いろんな教科が入っていますが、例えば、どういたしますか、使いやすい教科のソフト、あるいは教科によっては使いにくいソフト、あるいはテレビ電話のソフト、いろいろ入っています。実際、やっぱり使ってみることが子供に教えるという段階では大切になってくると思いますので、ぜひそのような取組をしていただきたいと思います。

あわせて、実際使っていくわけですが、何回も聞きますが、どのような場面でも使うのかという共通理解、先生方の共通理解はなされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、新温泉町の活用指針の概要としまして、個別の児童生徒に最適化された学習のコンテンツの提供、それから調べ学習の道具としての活用、それからまとめや発表での活用、それから思考のツールということで、子供たちが主体的になって活用できるようなこと、それから遠隔の授業で今後活用ができるようにということとは指針の中でお伝えをしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 以前、タブレットを持ち帰ることの議論があったと思いますが、そこはどのようになっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今後そういったことも可能といいますか、考えていく、考えていくべきことなんですけれども、今、学校現場でどう活用していくか、子供たちにより主体的にタブレットの活用をして、一人一人に合った、個別最適化された学びを提供していくという、そういったことで考えております。その持ち帰りの件についても進めていかなければならないということは思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） タブレット導入の趣旨を考えれば、子供たちが自由にタ

ブレットを使えるということが大事だと思います。多分、大人がいろんな制約を加えるよりも、子供がはるかに自由に使えることのほうが大きいと思います。ぜひ今後の活用について検討をしていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 子供たちがより学びが深まるように、子供たちの学びが深まるように、今後しっかりとその辺りも視野に入れて考えてまいります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次に、少子化と教育構想についてお尋ねします。先日の神戸新聞に県内の小・中学生、過去最少という記事が出ていました。小学校の児童数が28万2,760人、前年と比べると4,259人の減、中学生、14万2,010人、前年比と1,212人の減。児童生徒数の減少は新温泉町だけではなく、全体の問題であります。この少子化に対して、町は様々な子育て支援を行っていますが、その成果、効果についてはどのように町長は考えられているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月現在で21名、月にしたら約5人赤ちゃんが生まれております。いろんな施策は、子育て支援策があると思います。当町においては、まだまだ十分とは言えない面もあると思いますので、さらに子育て支援策の充実を図っていきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） この新温泉町での児童数、生徒数の減少は学校規模、学級規模にも現れていると思います。以前、小規模校のよさを生かした学校づくり、少人数のよさを生かした授業の話がありましたが、小規模校のデメリットに対する取組というのは、どのような取組をされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 小規模校にはメリット、デメリットがあります。本当に今回もコロナのときで分散登校で多くの声があるんですけども、やはり一人一人に目が行き届きやすい学習面、それから生活面でのそういったメリットがあります。デメリットについてですけれども、なかなか多様な考え方に触れることができにくいとか、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいとか、教師も人数が少ないということで、教師同士の相談とか研究とか、そういったことにも少し影響があると思います。そういったこともありまして、こういったデメリットを解消するというようなことで、今年度、教育の重点項目の1つにICTを教科指導で活用するというのを掲げております。今回、情報活用能力が新学習指導要領の改訂に位置づけられましたので、特に新温泉町でも課題となっております少子化、また小規模校の多い新温泉町にとっても、やはりデメリットを解消するための、ICTを活用することによって、そういったデメリットを解消できる、多様な考え方に触れる機会がつかれるということで考えております。



○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ICTの活用も重要なことだと思いますが、子供が成長する上で、人と人との触れ合い、子供と子供の触れ合いがやはり一番大切だと思います。以前、小小連携についてお話をさせていただきましたが、そのような取組については何か考えられていますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ふるさと学習といいますか、そういったことを一つのことでしまして、それぞれの子供たちがそれぞれの地域、郷土の学習についてしていることを交換し合うとか、そういった場の提供とか、合同で現地に行き交流をしてみるとか、そういったことも今後、考えていくということもあります。それから、触れ合うというようなことで言えば、合同で実施している自然学校なんかもそういった触れ合いの機会を多く持つ機会があるというようなことにもつながっていると考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） このまま児童数、生徒数が減少すれば、学校規模としては町内に1つの中学校、2つの小学校があれば、十分対応できる状況になってきます。新生児の数が六十数人の今、このような状況が訪れることはそんなに遠い先ではありません。このような状況を考えられたことはありますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 考えたことはございます。今後、本当に子供たちの数が減っていくということは考えたことはあります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 町内、1中学校、2小学校の児童生徒数になる頃には、浜坂高校の存在もどのようになっているのか分かりません。以前、町立高校の話をしてしましたが、中高一貫教育、中高一貫校の可能性もあります。あるいは、養父市では、昨年度、関宮小学校と関宮中学校が統合し、関宮学園がこの春開校しました。小中一貫校です。

今、教育長は考えていますというお話でしたが、要はもう既に危機の状態です。考えるのが、例えば児童数、生徒数が減っていく中で、仕方がないと、数が減れば、統合すればいいというふうに考えているのか、いやいや、少なくとも旧温泉、浜坂にはやっぱり1つの中学校が必要だと、そうすれば小中一貫校とか、あるいは中高一貫校のことも出てきます。そういう具体的な検討、考えをされているかどうかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に人口減少ということが、なかなか歯止めがかからないような状況があるんですけども、私自身は地域にやっぱり学校があって地域への活気が生まれるということはすごく思っています。ですので、全国見れば小規模校を生かして、統廃合によらないような課題解決をしている地域もあります。そういったこともあ

る中で、新温泉町にとって、本当に子供たちの育ちの中で、地域も活性化し、地域の中で子供たちが共に育てられていく、そういったことも考えながら検討もしていかなければいけないのかなとは思っております。ただ、今の現時点で、小中一貫、中高一貫というようなことについては、今現在は考えておりません。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 以前、町長が様々な判断をするのは時のトップだというお話をされました。私も確かにそういうふうに思います。ただ、その判断をするときに必要な判断材料というのは常に準備しておかないといけないのではないかと。中高一貫校、小中一貫校はあくまでも例であって、この危機の状況が迫ってくる中で、具体的に個人ではなく、組織として考えることが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員のおっしゃるように、本当に組織として考えていかなければならないということは十分思っております。今後、新温泉町の教育が本当に子供たちにとって、子供たちが主体的にしっかりと学びの機会が与えられるような、そういったことを考えていくときに今後なっていくことを思っております。でも、その打破の一つとして遠隔授業をすとか、ICTをより活用した教育に力を入れることで歯止めになったり、特色ある教育になったりするのではないかという思いは持っていることは事実でございます。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 最後に、ふるさと教育についてお伺いします。兵庫県教育委員会の指導の重点の中にふるさと意識を醸成する教育があります。ふるさと意識とは、自分が生まれ育ち、住んでいるところをふるさととして大切に思う気持ちであると書かれています。このふるさと意識をどのように育てているのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 新温泉町の教育構想の中の目指す人づくりの中に、ふるさとを愛し、人と自然に優しく未来を切り開く人ということを掲げています。そして各学校園の教育目標の中にも、必ずふるさとを愛すとか、ふるさとを誇りに思うとか、そういったことが出てきております。それだけふるさとのことを大事に思っている教育というのを各学校園も進めているところです。今後、今、日々の教育活動の中で、ふるさとのよさ、郷土のよさを学ぶというような授業も日々、実施しております。こども園のときからいろんな地域の学習、歴史に触れたりとか、歴史といいますか、こども園はちょっと違います、地域の工場に行ったりとか、お寺に行ったり、また漁港へ行ったりとか、そして、地域を歩いて散策をすとか、そういったことをする、そしてそれを小学校につなげる。小学校ではいろんな環境学習やら社会の学習の中でいろんな地域の学習に取り組んでおります。そういったことでふるさとを愛する気持ち、愛着が持てるような教育に取り組んでいるところです。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 私は、自分自身を振り返ると、このふるさとについて考える基といえますか、基礎というのは、やはり子供の頃の体験だと思います。五感で感じることができる体験を重ねていくということが、やはりふるさとを感じる気持ち、ふるさとに対する意識というのを育てていくと思います。ただ、ふるさとに対する思いというのは、人それぞれ違うと思います。「ふるさとの山に向ひて言ふことなしふるさとの山はありがたきかな」、石川啄木。「ふるさとは遠きにありて思ふものそして悲しくうたふもの」、室生犀星。新温泉町で育った子供たちが大人になってもふるさとを思い続ける気持ちを育てていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私自身も振り返っても、やっぱり子供の頃に経験したこと、体験したこと、地域の大人の皆様と一緒に地域の中で盆踊りをしたりとか、そういった行事を一緒につくる中に、一子供として入ったこととか、いろんな地域のよさを体験したこと、感じたこと、これに勝るものはないと思っています。ですので、子供たちにもそういった体験活動をしっかりとしてもらいたいと思っています。大事に進めていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 以上で終わります。

○議長（中井 勝君） これをもって太田昭宏君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。25分まで。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、5番、浜田直子君の質問を許可します。

5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 5番、浜田直子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、自然環境の保持と鳥獣被害対策の充実を図るについてお伺いたします。兵庫県最後の楽園と言われている上山高原、上山エリアの自然を守るための獣害からの被害対策について、町のお考えを教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般的なお答えになります。当町は香美町と同じように、イノシシ、鹿の生息数が県下で最も多いエリアとなっております。県の公表した地図ではもう真っ赤っかというか、非常に多い地域であります。そういった意味で、獣害を少しで

も少なくするというので、昨年、新温泉町では鳥獣処理施設を造らせていただいております。積極的に被害を少なくするために、鹿、イノシシを捕獲しよう、捕獲に力を入れようということで、そういう方向で行政の大きな目標の一つとして推進を図っている、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように農作物の被害に対してということが今の段階では中心になっているように思われます。兵庫県は農政環境部環境創造局自然環境課というところでもこの上山高原エコミュージアムの推進に関することに対して、とても取り組んでくださってますし、また、自然保護指導員の方から伺った話ですが、この地域では15年以上前から自然を守っている西但馬の自然を考える会というのがございます。四、五十人で設立されましたが、今では半分以下になっておられますが、一生懸命活動しておられます。ですが、高齢化に伴い、作業もままならないというか、そういう希少なものを守りたいという思いとは裏腹に、と、反対というか、年々、先ほども町長おっしゃっておられたように、害獣、イノシシ、鹿の被害がとてもひどく、農作物以上に自然環境が脅かされています。

特に、先ほど言いました上山高原、畑ヶ平林道沿いには大変貴重な植物がございます。林道の道沿いにあるキソチドリというのはレッドデータブック、絶滅危惧種でAランクになっております。アオホオズキ、それも畑ヶ平の林道にございます。これ、2015年に見つかって以来、ちょっと確認されていないということなので、本当にAランクということで、兵庫県でまたここにしかないということです。また、ウスゲオニシモツケという草も本当に貴重で、人と自然の博物館の方が現物を見たいと言われるほどの貴重なものが生えております。シダ類のイッポンワラビ、これもAランクで、兵庫県でこれも畑ヶ平にしかないっていうようなものがたくさん確認されております。

ですが、先ほど町長がおっしゃったように、害獣が増えてきている、そういったような状況の中で、本当に数が減っている、守っている、柵を作っているところだけしか残っていないという状況なのですが、そういった具体的に、この上山エリアに対しての対策というものを取っていただける気持ちはございますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 畑ヶ平地域というのは扇ノ山の山麓、扇ノ山をなしている地域であります。その周辺には、霧滝、そういったすばらしい滝もたくさんあります。自然環境が本当に豊かな、貴重な動植物がたくさんいるという、そういう地域でもあります。今の議員が言われました植物はもとより、鳥では、イヌワシであるとか、そういう県下でも非常に、日本でも貴重な動植物があるという、そういう貴重なエリアと思っております。

そういった意味で、兵庫県でも所管の自然環境課などが上山エリアの自然環境を守るということで、定期的に来ていただいて、自然の環境保護に当たっていただいております。

す。また、民間団体もいろんな調査をされておるようであります。そういった民間、それから県、さらには地域では上山エコの組織も本当に一生懸命動いていただいております。そういった組織との連携を深めながら、地域の貴重な動植物を守っていくということは町の大きな役割の一つだと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように本当に理想といいますか、そうしていただきたいとおりのことを言っていたいただきましたが、それをどのように実現して、今実際、実現、町として本当にそういうボランティアというか、いろんな会が携わっておられますが、そういったような会が連携をして、活動し続けるための具体的な案というか、そういったようなものがちょっと今、県のほうはいろいろしておられるように感じますが、町がそこを、肝腎の町がどういうふうに、そう思いを表してくださるつもりというか、そういったようなこれからの方向性を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月1日にも霧滝、それからシワガラの滝の駐車場が完成をいたしております。一方で、来町者、山を歩く人の車の状況を見ますと、九州から関東まで、本当に幅広く来町があるようであります。来町があることによって、自然環境が一方で、何ていいますか、荒れる可能性も当然出てくると思っておりますので、そういった観光と、それからそういう自然環境を守るという両方の視点で、今後対応する必要があると思っております。将来的には山岳係とか、そういったもんも視野に入れて、自然環境、それから観光の活性化、こういったものも両方にらんでやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 町長、具体策はって聞いておりますけど、具体策が山岳係ですか。

○町長（西村 銀三君） 具体策は今のところ、町としては駐車場の整備などを通して、今後検討していくということであります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ぜひそのようにお願いしたいところでありますが、実際は畑ヶ平の林道が昨年から県道になったということで、斜面というか、斜面に生えていたキソチドリなんか斜面を埋めてしまうというんですか、コンクリートですするという計画があったそうで、それはキソチドリがあるのでやめてほしいということを伝えたら、それは免れたそうなんですけど、それが、そういう情報が伝わったからよかったんですけど、その伝わる方法っていうのが、今現在、本当に奇跡的に伝わったみたいな感じでしたので、先ほど町長申しておられたように、私としてはそういったような県、地域、自然保護活動をされているグループや上山エコミュージアム、そして、県の新さわやかな環境づくり但馬地域行動計画推進協議会というようなものもございますし、そういったようなものが連携の取りやすい、自然保護課的な、先ほど言ってくださったような

保護室、そういったようなものをぜひつくるべきと考えますが、提案いたします。どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自然環境がきちりと保全されるような、そういういろんな組織との連携を、今後、深めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 今、上山を中心に話させていただきましたが、当町、当町というか但馬というか、本当に自然の豊かなところですよ。これが本当に財産というか、観光の目玉でもあります。先ほども町長が言っておられたように、観光客が増えれば、また、自然に対してっていうようなことも、本当に相反するところもあるのですが、やはり、そうはいつでも、環境事態が変わってきています。獣も10年、20年前とは違ったものが本当に多くなって、自然がどんどん変わってきています。このままでは、環境の変化で、ますます知られることなく消えていく植物、また、植物だけではなく動物、昆虫、景観、全てが大切なこの町の財産であり、誇れるところでもあります。上山高原だけではなく、いろんなところの自然を守っていただきたいというような思いで自然保護室をつくり、広げていただきたいと願いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からもいろいろな御指摘をいただきました。町の取組として、関係する団体、それから地元の専門家、さらにそういった詳しい方々、集落などとも連携をし、希少な動植物の調査の継続、それから資源の保存につなげる活動、そして、調査結果を基に、自然探検活動等の一般参加者に対する紹介などを通し、希少動植物の生命の歴史を守る重要性を学ぶ機会等を提供してやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） すばらしい理想というか、本当にすばらしい御返答ありがとうございます。ぜひ実現していただきますように、環境室化を求めます。

すみません、順番を変えさせていただきます。引き続き、貴重な種の保存について移らせていただきます。当町には、当然、他にもいろいろ珍しい植物等がございます。イワカガミ等、三谷に生えていますが、本来は山の上に多くあるものです。また、バイカモも、この海拔でバイカモがあんなに群生しているのは珍しいということです。そしてまた、ミツガシワも、本来はちょっと高めのところにあるものなんですけど、こういったようなものがこの地域には多いっていうのは、もともと、この辺りはリアス式というか、海岸が沈んでできた地域ということで、山の上のものが海の近くにあるという、珍しい地域になっております。そういったことも踏まえて、長谷口のミツガシワは町の天然記念物として、平成29年12月に町の指定文化財に指定されています。ミツガシワは兵庫県のレッドデータブックでは絶滅危惧種に認定されています。長谷口ミツガシワ自生

地は、兵庫県下で僅かに残るミツガシワの群落地です。浜坂道路の開通に伴い、現地には兵庫県により解説看板も設置され、今後は町の貴重な天然記念物として大切に保護していきます。ミツガシワの説明、これは町の広報に載っていた文章を読ませていただいております。ミツガシワは、3枚の大きな葉が家紋の三つ柏に似ていることから、その名がついています。日本では、冷温帯の湖沼や……。

○議長（中井 勝君） 浜田議員、質問をお願いします。

○議員（5番 浜田 直子君） はい。こういったような説明があるんですけど、氷河期の遺存種とされている貴重なものなんですけど、町は天然記念物として大切に保護していきますと書かれているのですが、その実態というか現状を教えてくださいたいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘でありますこのミツガシワは、平成29年に町の天然記念物として文化財に指定をされております。令和2年度、町の文化財保存団体補助金を活用し、散策道の整備等が行われております。以上のような取組であります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） この貴重なミツガシワについてそのように補助金が出されているということなんですけど、それだけでは守られないというか、現状は厳しい。本当に保存会の皆さん頑張ってくださいしています。もっと具体的に、これだけではなく、バイカモも、毎年、あのように、本当になくなってしまいうことが、なくなっていくというか、地域の方たち、一生懸命手入れしてくださっています。そういったようなところへ具体的な支援策というのをお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バイカモにつきましても県のいろんな広報紙にも載っております。だけど、実態は大雨のときに流れてしまって、現実見ることはできない、そういう状況もあります。この議員御指摘のミツガシワにつきましても、一度、町の現状を調べる中、この貴重な植物でありますので、力を入れて保存などやっていきたい、そのように考えます。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） では、そのお言葉を信じて、期待とします。

それでは、続きまして、自然環境保持の観点での海岸沿いのごみ、漂着物等の対策について伺います。以前も質問ありましたが、このような海岸沿いにもたくさん、釜屋にも珍しいものがありますし、たくさんいろんな貴重な植物がございます。そういったような観点から、実際の海岸沿いのごみ、漂着物に対する対策をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この海岸沿いのごみ、特に季節風が吹いたとき、それから大雨が降ったとき、この海岸沿いに相当数漂着ごみが集まってまいります。その都度、清掃をして回収に努めております。特にイベント前など、それから海水浴シーズンの前には

きっちりと回収するようにいたしております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） その都度回収してくださっている、それはどれぐらいのエリアでしていただいているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町のエリアであるとか、それから県の管轄するエリア、いろんなエリアがあるようであります。それに基づいて補助金、回収の補助も出ております。具体的な内容は、農林水産課の担当課長より返答をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 農林水産課で所管しております海岸沿いの漂着ごみの清掃についてでございますが、先ほど町長が答弁いたしました、その中でも、特に漁港区域、諸寄、居組、それから浜坂の漁港区域の漂着ごみにつきまして清掃いたしているところでございます。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） ただいま農林水産課長が、漁港区域については農林水産課のほう所管しておりますので、そちらのほうで回収を行っております。漁港区域を外れたところは、町のほうの海岸漂着物の回収ということで外れたところをしておるわけですが、全ての海岸をしておるわけではございませんので、そういった箇所については、地元のボランティアの方々と協力しながら清掃に当たっておるということで、ボランティアの方々に拾っていただいたごみは、町のほうで当然処分をしていくという協力をさせていただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） その、地元のボランティアの方がということですけど、ということ、イベント前には掃除をされているということでしたが、ちょっと、ぱっと見にはそういったイメージがないというか、割とごみがいつもあるというかっていうイメージがあります。そういったところで、地元のボランティアの方を頼りにされるのも致し方ない話ではあると思うんですけど、大変、海岸沿い、長いです。見える場所も結構長くありますし、守っていただきたいところもたくさんあります。そういった中で、地元のボランティアを頼るというのもいいことではあるんですけど、では、ここをしてくださいという、そういったような要望とかを聞いていただける窓口等があったりとか、こういったような、常にとは言いませんけど、きれいになってるときがあるというイメージがあまりないので、そういった対応というのは、どのようにこれからしていただくつもりでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。



○町民安全課長（小谷 豊君） 先ほど町長が申しましたように、海水浴シーズンとかそういうときには、海水浴周辺等は観光協会の方々に拾っていただいたり、あと、前回の議会でもいろんな海岸の御質問もありましたけども、そういうところでも地元の方に拾っていただいて、それを町のほうが処分していくというようなこともございます。一応、秋に向けて、先ほど委託に出しておる部分もございますけども、そういったところは漁協の方々に拾っていただいたりしておりますけど、それを外れたところを、また、秋の観光シーズン前に、地元の皆さんと一緒に、クリーン作戦等も計画を今しておるところでございます。具体的には田井ノ浜とか、諸寄とか、地元のほうで協力いただけたら町のほうで片づけるというようなことで、働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） それでは、これから掃除をしていただける地域が増えるという期待もさせてもらって大丈夫なんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いつも川にごみが散乱しているというイメージは、多分、大雨のときの後、それをそのまま放置した時間が長いから目につくと感じておると思います。これまで、イベントとかそういう催しがあるときの直前に処理しておったのを、大雨の直後に、やっぱりできるだけ撤去するような、そういう方向を検討したいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 大雨の後も撤去していただいているというのは感じております。それは感じているのですが、自然環境に対してのごみ、特にいろいろな人工物っていうんですか、プラスチックであったり、そういったごみはあまり環境によくないので、できれば早く取ってほしい。そういったものは、河川というよりも海、海の、先ほど言っておられた海水浴だとか、今までやっているところだけではなく、もっと掃除をする場所、エリアを広げていただきたいということを期待しています。そういったような、広がる可能性はございますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課、それから所管課で再度検討をいたします。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 前向きな検討を期待いたします。

それでは、次の、海岸河川で鳥の被害、外来種の動物とかも、ヌートリアとかも見られるようですが、そういったものの対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では、特にカワウの発生が多いと考えております。岸田川漁協さんにも大変御協力をいただいております。鉄砲などを使って退治をしているというのが実態であります。なかなか、相手が素早く逃げるということで、実績が上が

っていないというのも現状であります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 効率的な方法がまたあれば、対応していただきたいと期待します。

外来種については、ヌートリアとか、そういったものについてはどうでしょうか、対策は考えられていますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 外来種につきましては、アライグマ、ヌートリアは1年間を通じて目撃したものは可能な限り捕獲するよう、鳥獣捕獲班が活動をいたしております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 鳥獣処理場の休日の対応について、お伺いいたします。

先日、鳥獣処理場の件につきましては、同僚議員が詳しく質問されておりましたので、それ以上はあれなんで避けますが、このわな、おりっていうんですかね、おりについては経費がとてめにかかる、また、生きたまま入っていた場合、イノシシとか50キロ以上のものがあつたりして大変危険ということで、結局、鉄砲で撃ってもらわないといけない。撃ってもらうのにも1回何千円か、撃っていただく方に支払わないといけない、そういったことで経費がとてめにかかるということです。そういった補助というか、おりに関する補助を期待しますし、休日、金曜日に入った場合に、土曜日、日曜日と空いてしまうので、受け入れていただけないので、金曜日に持っていければいいんですが、持っていけなかった場合は、どうしても自分の家で穴を掘って埋めないといけないことが多くなるという声をお聞きしております。そういった場合に、やはり土日の対応というのを考えてほしいという声がありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、土曜日、日曜日、祝祭日などの処理体制も検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） おりについて補助を出したらという提案がありますけど。

○町長（西村 銀三君） おりについての補助についても、検討をしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 地域の自然環境を守るという観点で質問をさせていただきました。今回、住民の方たちの環境に対する意識も変わりつつあるということを感じておられるようです。それは、一端には風力発電所の話があり、いい町というか、この自然を大事にしなくてはということも一段と認識されたというか、感じてくださった方が多いのではないかと、その自然保護指導員の方は言うておられました。自然保護課を他町に先駆けて、新温泉町のシンボルというか、何はなくてもこの自然がなくては始まらないというか、この町ならではの自然を大切にいただき、作業もボランティアでしていただくというようなボランティアツアーを企画したり、一緒に皆さんが守ってい

けるようなことを考えていけるようになれば、この町も少しずつよくなるというか、守っていけるのではないかと願っています。

また、ふるさと納税についてですが、そのふるさと納税もこちらのほうに活用していただいているようですが、これからの活用についてもお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 何か聞いとる意味がよく分からないんですけど。答弁ができればどうぞ。

○議員（5番 浜田 直子君） すみません、環境にふるさと納税を回しておられるようですが、もっと具体的に使っていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税を環境に使え、環境の保全に使えということだと思います。当然、現在もそういう環境保全の項目もありますし、昨年度の納税もその分に回しております。

○議長（中井 勝君） 自然保護課をつくれとかいう話があったみたいですよ。

○町長（西村 銀三君） 既に上山エコという素晴らしい組織があります。そういった組織を軸に活動範囲を広げていただく、既にしていると思っておりますので、あえてつくる必要もなしに、上山エコを中心に輪を広げていただくということで考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 上山エコは本当に素晴らしいモデルだと思うんですけど、そこだけでは、やはり、皆さん、この環境を守らないとという意識が伝わっていないというか、分からないところが多いですので、やはりそこは、町をもって取り組んでいるという姿勢を見せていただくためにも、そういったような課をぜひ設置していただきたいですが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 上山エコの株主総会にも行ったことがあるんですけど、やはりそこには神戸とかいろんな地域からメンバーが入っています。そういった意味で、別組織、町はそういう組織をとということだと思うんですけど、そういう、今ある組織を生かしていきたい、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） もちろん今ある組織も大切なんですけど、そういったようなところをモデルとして、連携を取っていく。県、とても県、国とつながっておられると思います。そういったところを広げて、町全体をやっぱり見守っていただかないと、上山エコも当然大事なんですけど、そこをモデル、そうなるようにどこも大切という観点を持って自然環境課をつくっていただかないと、ほかのところも埋もれてしまうというか、隠れてしまう、見えにくくなってしまふ、上山エコも当然、ますますよくなってほしい、そういった思いを込めた上での希望としての課の設置を望みますが、どうでし

ようか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども言ったように、上山エコという組織がありますので、やっぱりこの組織を軸に輪を広げるということで、検討したらどうかと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） また、町民の皆さんと検討していけるように望みます。町民の声としては、今は、そういう自然環境課をつくってほしいという声がございますので、そちらのほうで考えて、これから徐々に考えていただければ、徐々にというか、早く考えていただければと願います。

それでは、次のペット愛護についてお伺いいたします。飼い主のいない猫がたくさんいます。町内でもたくさんいるという現状があります。現在の行政の対応と、今後の方向性をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ペット、猫のことですね。

○議員（5番 浜田 直子君） 猫とか犬とかですね。

○町長（西村 銀三君） 捨て猫であるとか所有者不明の猫が多いということで、苦情も時々、町のほうでも承っておるようであります。飼い主が放置した、そういうものもあるようであります。こういった処理につきましては、芦屋のほうに、そういう不妊手術を無料でできるような、そういう組織もあるようでありますので、そういったところと連絡をしながら対応を、野良猫の増えないような、そして、住民にいろんな苦情が出ないような、そういうことをやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ぜひそうしていただきたい。ですが、一方的に、行政のほうがこういうのがありますと言っても、なかなか伝わらないし、広まってない現状ではないでしょうか。そういったときのためというか、今現在、地域で活躍しておられる保護団体との交流、情報を共有し合って、そういったようなことを進めていただかないと、一方的に進めても、価値というか効果が少ないと思います。先ほど言っておられたように動物基金の避妊手術のチケットというか、そういったような手続があれば、安くで避妊手術ができるようなんですが、そういったものを、それは全員ができるわけではなく、申し込んだ人のうちの何人かということで、抽せんになるようです。そうした場合は、雌で1匹2万5,000円、雄1万5,000円という、そういった金額を負担して保護団体の方がされているというのが現状のようです。そういった方たちへも基金のチケットを取っていただくか、町で避妊についての対策を協議し合うとか、連絡、話し合う機会というものを持っていただきたいのですが、そのような連携を取るお気持ちはおありでしょうか。

○議長（中井 勝君） 何か、答弁と質問がかみ合ってませんね。町長はただでできる

ところがあると言っていましたけど、質問される側は有料だと言ってますけど、ちょっと。

○議員（5番 浜田 直子君） そのただでできるというのは、基金。

○議長（中井 勝君） いや、指名してません、お座りください。取りあえず、答弁はしてください。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公益財団法人で動物基金というのがありまして、そこに申入れをすることによって、この不妊手術の助成を受けることができます。それは無料で、手術代が要らないという、そういう制度があると、組織があるということでもあります。ぜひそこを、個人でも取組、申請ができますので、やっていただきたいということでもあります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） おっしゃるとおりです。行政からが申し込めば、割とチケットが頂ける、ですけど、民間がお願いすれば抽せんになって、そのチケットが頂けないことが最近が多いということでしたので、ここを、こういった形、行政とここで連携を取って、町から申し込んでいただきたいというのが、保護団体からの要望としてございました。そういった連携を取っていただけるということでよろしいですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課長と相談した結果、検討したいということでもあります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） いい相談をお願いします、期待いたします。

猫の飼い方等についても広報とかしていただくとありがたいんですが、一方的な情報ではなく、やはり地域に合った情報を発信していただきたいので、そういったときにも、ぜひ地域の保護団体と連携を取って、いろんなことで連携を取って活動していただきたいんですが、そのようなことは可能でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では、県の動物愛護センター、こういったものを活用して、区長さん宅や地域に出向いて現状を聞き取りしていただいて、指導をしていただいているというのが現状であります。町広報で4月号にも、犬、猫のルール厳守、飼い主に対してそういったルールを守ってほしいという広報も進めておりますので、そういった方向で御協力をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） じゃあ、そのような活動も、引き続きしていただきたいんですが、地域の希望もちゃんと受け入れて、希望する内容のものを広報していただきたいと思いますので、連携を取っていただくよう期待いたします。

では、次に、新型コロナ対応での移動手段と通学路の安全確保について、お伺いいたします。新型コロナウイルス感染症対策について、移動手段の確保に対する町の方針と対応、対策をお伺いいたします。これは何通りかあるのですが、主に、兵庫県内では、検査は豊岡市になります。ですが、豊岡まで行きにくい方というのは、どのように対応を考えてくださっていますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議長、ちょっと、先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） はい。

○町長（西村 銀三君） 捕獲おりの件につきまして補助を検討すると言ったんですけど、現状、既に補助制度があります。補助率は2分の1ということで現在実施をいたしておりますので、改めて訂正、おわびをいたします。

○議長（中井 勝君） 質問の趣旨は、おりに入ったイノシシを止め刺しするのに費用がかかるから補助してくれという意味でしたよ。

暫時休憩します。

午前11時08分休憩

午前11時09分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

先ほどの町長の答弁に間違いがあったようです。農林水産課長の答弁を求めます。

○農林水産課長（西澤 要君） 失礼します。おりに入った鹿やイノシシの止め刺しの補助につきましては、現在、捕獲した場合の報償金の中で、その止め刺し分も込めた形で1万3,000円をお支払いしているところでございます。その中で、どなたかに依頼した場合は、その1万3,000円の中から、また、止め刺しを実際にされた方へお支払いしていただくというシステムになっております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 改めて、先ほどの質問の答弁をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、浜坂高校にバスで通う方々には、この4月から半額補助ということで……。

○議長（中井 勝君） 町長、お待ちください。質問と答えが違います。コロナでかかった方が保健所に移動する手段の補助はないんですかというような趣旨でしたよね、移動手段の。

○町長（西村 銀三君） 申し訳ありません、ちょっと訂正します。

今のところ、御本人の費用で行っていただくということで、補助は考えておりません。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 考えていない、考える余地もございませんか。考えていただける余地もございませんか。

○議長（中井 勝君） あのね、浜田議員、ちょっとお待ちください。余地はありませんかじゃなくて、するべきだと思いますというような質問か、提案をしたほうがいいと思うんですけど、私が言うほどじゃないんですけど。という意味で、答弁をお願いします。西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町で万が一出たらどうするか、豊岡はPCR検査の病院で検査するということになっております。救急車なり、そういった方法もあるかと思えますので、検討をしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時11分休憩

午前11時12分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

改めて、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長からお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） PCR検査につきましては、今回、町長が検査を受けられるときは自家用車で移動しております。基本的には、自分でその検査を受けるというのが基本ではあるんですけども、なかなか、高齢者で交通手段がない場合ということがあります。そういう中で、移動手段、公共交通機関を使ったりした場合、感染の可能性が出てくるという問題がある中で、広域消防にも、ちょっと協議をしたりしております。その中では、受診のためにというか、検査を受けるためには感染対策もやっているもので、対応は可能だということは聞いてはおりますし、また、豊岡健康福祉事務所にも問合せをして、そういう濃厚接触者等の検査の場合、豊岡まで行かなくても、新温泉健康福祉事務所のできるような体制も取っていきたいという回答もいただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのようにしてください。

それと、コロナで、今、移動手段が大変難しくなっています。先ほども課長言っておられたように、公共交通機関は感染の可能性があるということで、とても利用が減っております。もともと、こちらのバスも、JRも、いろんな乗り物がとても少ない、もともと少ない状況でありました。また、少ないがゆえに、利用の仕方さえ分からない親子さんもいらっしゃいます、若い方もいます。そういったような若い子供たちというのは、乗り物をすごく好きで、興味があります。ですが、どうしても、今までは自家用車があったために乗りにくかったのですが、そういったような交通機関の支援も兼ねて、こういうJR、町民バス、タクシーなどに利用できるげんき券じゃないですけど、そういったようなメリットの、使いやすい、利用を促進するためのチケット等を販売するべきと

思うのですが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その趣旨がもうちょっと、分かりにくいですけど、今、既に福祉タクシーとか、制度がありますので、そういう制度をできるだけ利用していただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 年齢を絞って申させていただきますと、確かに福祉タクシーは高齢者です。高齢者だけではなく、幅広い年齢が使える、使いやすい、公共交通機関を守るという意味を兼ねても、利用を促進するための乗り物チケットというか、そういったものを作っていたら、小さな子供さんもお母さんと一緒にバスに乗る練習といいますか、そういったものを兼ねて、バスに乗ったり、JRに乗ったりする機会が増えるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。そういった趣旨なんですけど、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 車に乗るまでもなく、我が町には8,000台、9,000台家用車をお持ちでありますし、そういった田舎における移動手段は、やはりマイカーが非常に多い、軽トラックもたくさんありますし、そういう意味では、公共交通機関の利用促進と町の実態は、高齢者の病院利用なんかは分かるんですけど、子供さんに対してそういうことが必要かなという、ちょっと、どうかなと思います。

○議長（中井 勝君） 町長、問いに対して、駄目なら駄目って言っていただいたらいいと思いますよ。いいならいい、検討するなら検討する、何か、曖昧なそういう答弁じゃなくて、どうかなというようなお答えはないと思います。

はい。

○町長（西村 銀三君） 再度、答弁をさせていただきます。今ある制度をフルに活用していただきたい、そのように思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 今ある制度では、子供たち、若いお母さんたちが使いにくいというか、使えないままで、乗用車があるということで公共機関を使えない、都会に行ったときに、じゃあ、電車っていうときに戸惑ってしまう、バスに乗るときも戸惑ってしまう、そういったことを防ぐためにも、防ぐというか、そういった経験、経験の一つとしても、若いお母さんたちの希望として、いろんな乗り物に乗せてあげたい、一緒に乗りたい、そういったような希望がありましたので、今回、提案させていただきました。子供たちにいろんな経験をさせる、親子で一緒にそういう時間を共有する、公共交通の大切さを実感させる、そういった思いを込めての乗り物券なんですけど、そういったものを期待します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。



○町長（西村 銀三君） 親御さんがしていただいたらいいことであって、町がそこまで手を出す必要はないと思っております。都会で戸惑うというのがいい経験になるわけですから、戸惑って、経験を積んで、自分の勉強になると、そういうことのほうがいいと思います。それは、親と子が一緒に社会勉強につながると思っておりますので、町がそういうことをする必要はないと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 地域の交通機関を守るためにもと思いましたが、そのような返答であるということでしたら、とても残念ですが、これからまた皆さんと協議、協議というか、考えます。

それでしたら、それ以外で、何か、町のほうで公共交通機関の利用促進についての何かの対策はございますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、既に町民バスがあります。町民バスを利用することによって、病院、それから学校などの利便性を図るという大前提があるわけでありまして。また、この公共交通を利用していただくための運転免許証自主返納……。

○議長（中井 勝君） 浜田議員、答弁聞いてないと質問できませんよ。

はい、どうぞ。

○町長（西村 銀三君） そういった割引制度もありますし、また、町内に訪れる訪日外国人旅行者を対象とした運賃の無料制度、それから子育て応援回数券、それから高齢者福祉タクシー助成、こういった状況で利用促進を図っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 利用促進が進むよう、これからも期待いたします。

それでは、通学路の安全確保についてお伺いいたします。夢中下の歩道についてお伺いいたします。かねてよりこちらのほう、地元の希望とかもあり、長く協議されているようですが、今の現状とこれからの方向性をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夢が丘中学校から出合橋までの道路の歩道の拡幅工事でありまして、国土交通省を所管ということで、これまでからずっと要望を出しております。今年度、いよいよ買収に向けた交渉がなされております。一部、承諾が得られていないところがあるようでありまして、そこを除けば、準備は進んでいるという状況であります。工事の着工予定については、まだ出ておりません。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 現在ほどの程度までの交渉段階ですか。

○議長（中井 勝君） 先ほど答弁ありましたよ。

○議員（5番 浜田 直子君） 地元の方は承諾しているとお伺いしてるのですが、その一部、承諾がないと今町長おっしゃいましたが、地元の方からは承諾しているのにな

ぜ進まないのだろうということで、質問というか、尋ねられてるんですが、そこの確認をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 用地の立会いは終わっておるんですけど、1か所、相続関係で連絡が取れていないという方がいて、その部分については、現在交渉中で、まだ、解決が至っていない、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） それでは、はっきりとした期間、期間というか、着工期日とかはまだ決まってないということなんですね。

○議長（中井 勝君） 浜田議員、これは国道です。ここは新温泉町です。国のことは、多分、所管課がつないでいると思いますので、これ以上は質問しても回答は返ってこないと思います。

○議員（5番 浜田 直子君） 子供たちの安全のために早く解決することを願います。

それと、通学路について、現在、バスで通っている児童がいますが、距離でバス通が決まっていて、距離内の子たちは有料というか、補助は出ていますが、有料でバスに乗っているという地域がございます。その地域は、請願も出ていますし、希望されている、それは、それなりの、その地域ならではの、距離内であっても、徒歩通学内であっても、それなりの地域の事情があってバスを望んでいます。そういった地域に対しては無料にすべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 浜田議員、具体的なところを言ったほうが分かりやすくいいと思うんですけども。そうしないとつながらないと思いますよ、質問が。

はい、どうぞ。

○議員（5番 浜田 直子君） 現在では、井土地域と辺地地域がバス有料地域になると思うんですが、2か所とも、距離はバス通学内ではないのですが、間が大変、民家も何もなくて危険な場所というか、獣も出ますし、雪が降ると通りにくい、また、通りも少ないので、何かあったときに助けを求められないというような地域です。そういった場合は、町長の判断として、子供たちのためにバスで通っていただくよう、無料で通っていただくのが妥当と思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校の通学ということですので、教育委員会でお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 通学費の支援につきまして、一応、片道3キロ以上の地域を原則としております。他にも、いろんな、今、議員おっしゃったように、やっぱり、危険といいますか、地理的な面とかいろんなこともあります。そういった社会的な条件も考慮しながら、対象となっている地域について、こちらとしても考えていってるところ

もあります。それから、少子化によって、登下校の児童が少ないということもありますので、防犯上の対策も考慮しながら、必要なケースもありますので、対応していらっしゃる所があります。ただ、公費負担ということになりますので、不公平感が出ないような形をやはり考えていかないといけないというところもあります。

今現在ですけれども、各学校の課題を整理をいたしまして、状況に応じて、3キロ未満のところでもバス通学を認めているところもあります。それは、保護者の要望があったり、そういったことで、校長と学校と協議をしながら、保護者の要望に応えられるような形で、有料というところもあるわけですが、そんな対応を今現在しております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 子供たちの安全のために、そのように考えてくださっているのは理解いたします。前向きに、引き続き検討していただけるよう、期待いたします。

それでは、個人情報についてお伺いいたします。デリケートなところではありますが、個人情報、3年前まで、私、主任児童民生委員させていただいていました。そのとき、民生委員さんたちと色々なお話をする中で、よく出ていた話題が、どうしても情報として、地域住民の情報がいただけないので困るということがよく出ていました。65歳以上の方が誰になるのか、そういったことを一から十まで調べるといのは大変なことです。同じ地域内であっても大変なのですが、それが、ましてや隣の地域、また、そのもう一つ隣の地域と、担当区域が広い場合がございますので、そういった情報というのは、正しく、守秘義務というのはもちろんありますので、そういった情報を効率よく出していただけるとありがたいと思います。また、子供のことも、用件もたくさんありましたので、そういったときも、新聞に出てる名簿を拾って活動するというのでは、ちょっと行き渡らないというか、正しいというか、把握がしにくくなりますので、そういったようなところを思っても、やはり、守秘義務を、ある以上、正しい情報、データというのは渡していただけると助かるというのがよく出ていたこととありますが、その件についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災時における名簿作成などで、従来から作っていい、作ったら駄目、そういう論議があります。個人情報のこういった法律ができてから、そういった名簿を作る、それをいろんな人が閲覧できる、こういうことについて、いろんないい面、悪い面、たくさんあると思います。非常に、用途によって、本人がオーケーと言えれば利用できる面もあると思うんですけど、そういう本人の承諾が得られない場合は、極めて名簿に掲載する場合などは難しいと思っております。

また、町では、そういった基本的なルールを守るということで、毎年、eラーニング、そういった情報管理の在り方、特に新人職員を中心に勉強をしていただいております。

個人情報の取扱いには、極めて慎重にやっておるというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように、研修等行っていただけるのはありがたいと思います。

また、チェック機能等もございますでしょうか。個人情報についてのチェック機能的なものはありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個人情報保護条例というものがありますから、そういった条例をきっちりと熟知する中で対応をしている、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） スムーズな業務をしていただくためにも、必要な情報は開示していただきたいし、守っていただきたい情報は守っていただきたい、知り得た個人情報等、現職の方も、また、現職でない方も、いろんな組織に対しても情報が漏れないよう努力していただくべきだと思います。そういったような情報管理が、ひいては差別やいじめにつながらないように、つながることもあるように感じますので、人権の町として、弱者を守るという意識を高めることを啓蒙する意味でも大切にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一人一人の人権をきっちりと守るという意味でも、この個人情報の保護条例をきっちりと遵守するようにしてまいります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君）

---

人権の町として尊重していただくよう期待いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（中井 勝君） では、最後に総括で答弁を。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 条例を遵守するように徹底してまいります。

○議長（中井 勝君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。45分まで休憩します。

午前11時32分休憩

午前11時46分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、14番、谷口功君の質問を許可します。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 通告に沿って質問させていただきます。

最初に、アジア・太平洋戦争と被爆から75年の平和と核兵器廃絶への対応を伺うということで質問を始めます。

日本がアジア・太平洋戦争に敗北したのが1945年8月15日、それから75年となります。絶対主義的な天皇制の下で、海外での領土と利権の拡大を狙って始めた侵略戦争は、日本国民とアジアをはじめとする世界の諸国民に甚大な被害を与えました。新型コロナウイルスの感染拡大という、戦後かつてない事態の中で、改めて平和の重みをかみしめ、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにする、この決意を新たにしなければならないと思いますが、町長はどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第二次世界大戦、太平洋戦争では、国内、日本でも300万人以上、全世界では2,000万人以上がお亡くなりになっております。そういった中、今年、被爆75年という節目の年であります。唯一の被爆国として、その戦争に対する意識は、皆さん共通の意識で、二度と戦争はしてはならない、そういう思いがあると思います。このお盆前にも、NHKテレビを中心にそういった戦争の現実、悲惨さ、そういった報道もありました。改めて、この75周年という節目の年に当たって、被爆国として、そして平和を守るために本当に具体的に活動するということが大事だと思います。平和を祈るばかりでなしに、やはり平和に向けて具体的な活動をする、こういったことが求められていると思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今年も町長は広島の平和記念式に参加を予定されていたわけですが、結果として参加ができませんでした。どのような認識をお持ちですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年はコロナの襲来によって参加が限定されております。そういった意味で自粛をさせていただきました。そういう状況であります。広島市、広島とはいろんな意味で、夢千代日記をはじめ、その後、平和の灯、それから夢千代像の敷石、この原爆ドームの敷石、そういった関係、いろんな面につながりができているということで、今後もそういった気持ちを大切に、長く広島、ストップ戦争というスタンスでお付き合いをさせていただきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 平和と核兵器廃絶のためには具体的な行動が必要だと思いますけれども、それについてはどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成29年の11月就任させていただいたんですけど、12月には早速、何ていいますか、この世界の署名をさせていただきました。ヒバクシャ国際署名という、具体的な首長名でさせていただいております。そういったことで、その後、この核兵器の禁止条約、これ日本は批准、署名をしてないわけでありまして、こういったところも当然するべきだというスタンスでありますし、そういった意味で、具体的な行動をできるところからやっていきたい、そのように思っております。平和行進も谷口議員を中心に、新温泉町にも毎年やってきておられます。その都度、そういった意思を強固にして、皆さんとやはりストップ核兵器、そういうスタンスでやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 戦争を直接体験した方、そして被爆者の方については、平均年齢が83歳を超えています。この被爆の体験あるいは戦争の体験を本当に体験を通じて語れる人たちが年々少なくなってきました。ですから、本当にどのようにして戦争を廃止するのか、あるいは核兵器禁止条約を本当に成立させるのか、この課題というのは全ての皆さんにも問われている。町長は先ほど答弁いただいたように、意思を示すためにヒバクシャ国際署名をしたということをおっしゃいました。

残念ながら、この7月9日に、町長からお答えいただいた平和行進で、今回は私たちはコロナ感染を平和行進団が全国に広げるということになってはならないということから、行進そのものは基本的には中止をすると、しかし、活動の趣旨は国民の皆さんに全国でアピールしながら、そして町長の元にも御挨拶を兼ねて、具体的な行動を要請するというような活動に転換をいたしました。

ところが、残念ながら、町長は、コロナに負けているようでは、平和も核兵器廃絶も実現しないよというような意味の言葉を私たちにいただいたわけです。これは、私には構いませんけれども、日本原水協を中心に、毎年平和行進の実行委員会を組織し、そして、それぞれの地域ごとにこの但馬でも実行委員会を組織をして、平和行進を行っています。そして、それは全ての皆さんに自らの意思を示すために、1歩でも2歩でも一緒に行進しましょうと呼びかけています。ですから、本当にコロナに感染している人も参加されるかもしれないと。ありがたいことですが、しかし、感染を拡大したのでは何にもならないということから、コロナに負けて行進を中止したのではなくて、コロナを広げないために自粛をしたという意味でありますから、ですから、そこは誤解なきようお願いしたいことと、同時に、この6日、8月6日から9日にかけて具体的な取組をしてもらいたいという要請を行いました。例えば、8月6日の広島原爆投下時間、あるいは長崎、8月9日の原爆投下時間、そして8月15日の終戦記念日、こういう折り目に町民の皆さんに祈りをささげていただくということも一つの手だてだし、それから被爆者署名に御協力をいただくというようなことも自らの意思を示すということにもつながるというような提案をいたしました。6日の広島原爆投下時間には、放送で町民の

皆さんに黙禱しましょうと呼びかけられました。私の聞き間違いかもしれませんが、9日は何もなかったと思うんですね。同時に、被爆者署名を町民の皆さんに呼びかけるということはできないと副町長から御返事をいただきました。この理由はどのような理由だったのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 6日の日の広島原爆記念日については、当町とのつながりが強いということで、黙禱の町の広報によるスピーカーを通してさせていただきました。長崎については、しておりません。つながりが薄いということが1点であります。15日は毎年行っておりますので、従来どおりさせていただいております。そういう状況であります。

それから、被爆者署名というのは個人の意思が一番大事だと思っておりますし、それを町の、何ていいますか、呼びかけでというのはちょっと判断としてちゅうちょしました。そういうことで、そこは個人一人一人の思いの中でしていただけたらいい、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩です。午後は1時から。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

午前中に引き続き、谷口議員の一般質問を進めます。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長は、今年の広島平和式典で子供代表が平和への誓いを述べたことはお聞きになったのでしょうか。私はこの子供の代表の平和への誓い、大変感銘をいたしました。

部分的に少し紹介したいと思います。75年は草木も生えぬと言われた広島町、75年がたった今、広島町は人々の活気に満ちあふれ、緑豊かな町になりました。しかし、今年の春は違いました。当たり前だと思っていた日常は、ウイルスの脅威によって奪われたのです。当たり前日常は、決して当たり前ではないことに気づかされました。75年前に、一緒に笑い、大切な人と過ごす日常が奪われました。昭和20年8月6日午前8時15分、目がくらむまぶしい光、耳にこびりつく大きな音、人間が人間の姿を失い、無残に焼け死んでいく、町を包む、魚が腐ったような何とも言い難い悪臭、血に染まった無残な光景の広島を原子爆弾はつくったのです。あのようなことは二度と起きてはならない。人間の手によって造られた核兵器をなくすのに必要なのは、私たち人間の意思です。私たちの未来に核兵器は必要ありません。ずたずたに抽出していますので、申し訳ない、作者の方には申し訳ないですが、こういう内容のものです。

私、感銘したのは、人間の手によって造られた核兵器をなくすのに必要なのは私たち

人間の意思ですと。だから、町長、町長はもちろん自らの意思を表明していただいているわけですが、やはり全ての国民が一人一人がしっかりとこの意思を表明しない限り、幾ら祈りをささげても核兵器をなくすことはできない、二度と戦争を起こさないということは実現できないと。だからこそ、私たちはいろいろ工夫をして、一人一人の国民の皆さんに直接訴えて、だから、私たちだけが訴えるのではなくて、全ての心ある人が訴えることによって、お互いを励まし合いながら、本当に戦争を二度と起こさない、核兵器は速やかに廃絶をする、こういう意思を表明できるところまでお互いが励まし合う、その一つの手段として、私たちも直接呼びかけますが、町長からも、あるいは心ある人が署名をしましょう、被爆者の方の意思を尊重しましょうという働きかけをみんなでやるべきではないかと。子供たちに呼びかけられるまでもなく、大人がきちんとやっていますよという姿を示すことが大事ではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月6日の原爆の日の式典は、ラジオで最初から最後まで聞かせていただいております。平和を祈る気持ちはみんなにあるわけですけど、残念ながら世界は戦争が至るところで起こっているという、そういった現状があります。小学校でも平和学習ということで広島を訪れたりする、そういう予定もしておるようであります。そういったやはり小さいときからのそういう学習、そして、テレビなどを見ても、いかに悲惨か、そういう実態もよく分かります。谷口議員のおっしゃる、そういうみんなで呼びかけようというのは当然だと思いますし、私は言わなくても分かっているような、そういう意思が国民にはあると思っております。本当に、何ていいますか、戦争、人を殺す、こういったことがいいはずはないし、それを認める、そういう戦争があってはならんと思っております。

ただ、行政のトップがそういったところを呼びかけということですけど、それは、何ていいますか、私はやっぱり個人個人の意思を大事にしたいと思いますので、あえて何か上から目線で指示命令のようなことになってはならんと思っておりますし、共通意識を持つということとは言えると思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 子供たちが、私たちは互いに認め合う優しい心を持ち続けます、私たちは相手の思いに寄り添い、笑顔で暮らせる平和な未来を築きますと、子供たちでさえもここまで意思表示をしているわけですね。

全ての皆さんが分かっているのに、なぜ核兵器廃絶が実現しないのか。こんなに危険な核兵器をなくすことが人間はできないのかを考えると、もう75年が経過した、本当に被爆体験者あるいは戦争体験者も生存されている方が少なくなっている、それなのに実現できないのはなぜなのか。その一つの反証が、今年そして去年の我が国の代表である安倍首相が2019年の挨拶では、我が国は核兵器のない世界の実現に向け、非核三原則を堅持しつつ、被爆の悲惨な実相への理解を促進してまいります、核兵器国と



非核兵器国の橋渡しに努め、双方の協力を得ながら対話を粘り強く促し、国際社会の取組を主導していく決意ですと言っていたのが、今年は、その「非核三原則を堅持しつつ、被爆の悲惨な実相への理解を促進してまいります」という言葉を外してしまいました。そして、双方の橋渡しをしますという全く無意味な挨拶しかしなかったのだから、被爆者の皆さんに、その後、懇談を申し入れられて、要は被爆者の皆さんが本当に嘆き悲しんだというのが実態なんですね。つまり、やっぱり主権者たる国民一人一人が明確な意思表示をしない限り、心の中で幾ら思っても実現することはできない課題だということは忘れないでいただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

多くの皆さんが議論された、コロナウイルス感染症の感染が再拡大をしていると、第二波だと言う自治体の首長もいらっしゃいます。全国的に感染が拡大をして、不安が広がっている、そういう下で、町長御自身が濃厚接触者になられて2週間の自宅待機を余儀なくされた。本当に大変だったというふうにお見舞いを申し上げます。

ただ、本当にそういう我が町でも感染する可能性が本当に間近に迫ってきているという下で、春の対応とはまた違う、新たな、より確実な対応をしなければならないということが、私は今求められているのではないかと。特に再拡大と言われている中に、無症状の感染者、しかも、それは若い人たちで、本人も感染していると自覚がないまま、行動を制約をしていない、だからこそ感染が拡大をするという状況が生まれているからこそ、むしろ春よりも一層危険性が高まっているということが現状ではないかと思うんですが、町長ほか職員の皆さんも陰性であったということから、ほっとしているというのが現実で、むしろ春よりも緊張感が緩んできているのではないかという心配をするんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実際、濃厚接触者として自宅待機をさせていただきました。いろんな状況の中で考える時間もいただいたわけですけど、一方で、職員さんには非常事態ということで、いろんな手を打っていただいております。緊張感は高まったと思っております。そして、特に旅行関係の方々からは、町長が陽性になった場合、新温泉町の観光客は激減するということで大変心配をされておりました。本当に陰性でよかったなという思いがありますし、陰性だと分かったときには、たくさんの方よりよかったなというお言葉をかけていただいております。そこが油断ではないかと言われているのかもしれないんですが、私はある種、緊張感は高まっていると思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 何せ、相手が見えないということが一番不安を拡大する要因だと私は思うんですね。やはり、この不安を払拭するためにも、そして確実に感染を抑止する、唯一と言ってもいい方法というのは、やはり徹底的にPCR検査を行うと、可能性のある方は自由にPCR検査を受けられる、あるいは医師がPCR検査を指示す

れば誰でも受けられるということをやはり実現しなければ、完全な抑え込みというのは不可能ではないかと思えます。相手が見えないのに、対応のしようがないということは厳然たる事実だと思うんです。一旦この感染を許してしまえば、若い人が家庭内で高齢者へ感染をさせるという可能性が非常に高いわけですね。ですから、自覚のないまま感染が広がるというのが現状ですから、ぜひ、どなたかかも何度も議論されていると思われるんですけども、やはりPCR検査を身近なところで行えるようにすることが最善だと思うんです。

兵庫県もこれまで3か所しかなかったPCR検査センターを5か所にしました。淡路にもPCR検査センターが設けられています。であるのに、但馬にはPCR検査センターというのは県として設置をしていません。午前中の議論の中で、浜坂の健康福祉事務所でも検査を受けられるようにと言っているというような答弁だったでしょうか。だから、そういうものも確実にしてもらいたい。いついつから浜坂の保健所でPCR検査受けられますよと、検体の採取ができますよということになれば、不安感も少しは晴れていくと思うんですが、そのことに全力を挙げていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ浜坂地域でもPCR検査は受けれるような、そういう要望を出していきたい、そのように思っております。そういう思いの中、県の範疇ではあるんですけど、昨日も言ったんですけど、生活圏であり、鳥取市との病院でPCR検査ができないか、こういう要望も出させていただいたわけですけど、残念ながら、今のところはできないということであります。そういった地域の現状も踏まえた上で、鳥取でも受けれるような、そういうことも要望を出していきたいと思っております。

ちなみに、県のPCR検査の能力が現状は1日1,190件が、今後2,500に拡大するという情報も入っておりますので、かなり改善すると考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） もう一つ大切なことが、やはりいわゆる嫌がらせなり人権侵害と言われるような行為があるという前提で、どこでこのコロナ感染症が発生しているのかということのを正確に示されないという、情報提供がなされないということが、もう一つの不安の要素の大きな要因だと思うんです。やはり、きちんとコロナ、そもそもコロナというウイルスがどういう性格のものであるかと、科学的知見を正確に知らせると、同時にどこで発生しているのかということも正確にして、そしてやはりそれぞれの行動を自粛を呼びかけると、何の情報もなく、危険ですよと、あるいは行動を自粛しましょうだけでは不安がかき立てられるだけですね。だから、やはり根拠のある情報をきちんと提供する、そして、それぞれがきちんと、言わばおそれおののくのではなくて、きちんとコロナに対処するというためにも、情報提供をきちんと行うということも県に要請をしていただき、豊岡市などは市長が、県の態度とは違って、御本人の了解さえ得

られれば、きちんと情報を開示するというので、先日豊岡市でも発生をして、その情報が市民にはきちんと伝えられています。そういう例もありますから、ぜひそういうことを情報提供をきちんとしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、県が情報開示などを行うということになっております。県のそういう基本方針を本町としても対応で、県の方針に沿った対応を行っていききたい、そのように思っております。当然個人情報でありますから、個人の許可が要るということは、そのとおりであると思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） いよいよ、この秋に向かって、コロナ感染症とインフルエンザや肺炎と同時に広がっていくということが、誰もそういう心配をいたします。そのための対応策ということについて、具体的に何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9月の予算にも、補正予算にも上げさせていただいております。インフルエンザがいよいよシーズンに入ってきます。インフルエンザの予防接種の、これまで65歳以上補助を出しておりましたが、全町民に対してインフルエンザを受けていただけるような、そういう補助をしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） この問題について、医師会や病院ときちんと情報共有して、どう対処するかというようなことを相談されたことはありますか。でないと、本当にそういうことが進行していけば、開業医さんたちが、もう熱がありますという患者を拒否する可能性もあるということを早くから病院長は心配をされています。全てそういう患者が浜坂病院に集中するのではないか。そんなことになれば、通常業務が麻痺してしまうという心配をもう既にされているわけですね。ですから、きちんとそういう状況を想定をして話し合っておくことは喫緊の課題だと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予防接種ですから、発熱までにそういう注射をするわけですから、今言われた意味は、発熱してから来た場合に混乱するという御質問だと思います。国保の会議でも、これまでインフルエンザの予防接種を町民全体に広げたらという、そういう意見もこれまでから聞いておりますので、そういう意見も今回生かして、コロナとの、コロナが広がらない、そういう思いで、コロナとインフルエンザの違いをはっきりする、そういう意味もありますし、感染予防のための施策でこのようにさせていただいております。

町のお医者さんとの連携については、当然必要だと思いますので、そういった報告をさせていただきながら、トラブル、混乱が起きないようにさせていただきたいと思いま

す。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 予防接種はいつから始まって、いつ抗体ができるのか、その進行状況で、町長は予防接種するから大丈夫だと、インフルエンザが複数の今抗体を持ったワクチンを接種するということのようにありますけれども、必ずしもそのワクチンが適合するかどうか分かりません。ですから、やっぱり最悪のケースを想定して、対応策を考えておく必要があるのではないかという提起です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、最悪の状況にならないようにしなければならないと思っておりますし、そのための連携をきっちりやってまいりたいと思います。担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 今回のインフルエンザの補助につきましても、医師会長とも協議をさせていただいています。先ほど発言されましたように、確かにインフルエンザ、予防接種したからといって絶対感染しないということではありませんので、十分注意をして対応していかないといけないということですが、可能性がちょっとでも抑えられるということで補助をしていくということでもあります。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ですから、私が提起しているのは、いわゆる風邪、流行性の風邪も含めて、インフルエンザ、コロナというふうに症状が似通っている患者さんが、熱が出ましたということによって、本当にきちんと受診ができるかどうか、一つは、開業医さんでも。だから、きちんと、そういう人はどういうふうに対処したらいいかということも含めて、どこがどういうふうに分担するのかっていうことをしておかないと、患者の行き場がなくなると。町長が申し入れられて、鳥取市の病院へということになったとしても、それも難しいと。だんだんそういうことが、そういうことをするからこそ嫌がらせも出てくるということも含めて、やはり県境を越えないという前提で、そういう通常の病気もちゃんと受診できるという体制を確立をしておくということが求められているということを指摘しています。きちんとやっていただきたいと思います。もちろんインフルエンザワクチンの接種は大切で、必要なことであります。言うまでもないです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ、そういった病院の方々、浜坂病院も含めて、混乱が起きないように連携を取ってまいります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 昨日、町長は質問に、浜坂病院は住民の命を守るための拠点となる重要な病院で、引き続き維持するために頑張るといような意味の答弁をさ

れたと思いますが、間違いありませんね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） これまで、私は大変町長がどういうふうには浜坂病院を位置づけられているのか、不安でありましたけれども、大変昨日の答弁を聞いて安心をいたしました。ぜひ、その方向で全力で浜坂病院維持のために努力を続けていただきたいと思います。

そういう方向が明確になった上で、このコロナ感染症がいつどこで発生するか分からない、どういう患者が浜坂病院に受診に訪れるか分からないと、ひょっとしたら自分が罹患するかもしれない、自分が感染源になるかもしれないという不安を抱えながら、それは一般事務職であろうが、技術職であろうが、看護師であろうが、医師であろうが、全て共通した不安だと思うんです。そういう不安を抱えながら、しかし、一方で、残念ながら、患者自ら受診抑制をする、人の集まるところにはなるべく行かないようにしよう、慢性病の定期的な検診はもう1回抜かそう、だんだんそういう形が高じて、浜坂病院の赤字幅が増えています。だから、その支援は年度末に赤字額が確定してから、じゃあ、これだけ不足分を補いましょうではなくて、本当に頑張っている職員の皆さんがさらに頑張り続けることができるためには、赤字の重荷まで負担感を負わせてはならないと。だから、今すぐ支援をしましょうということを6月議会で提起しました。町長は何ぼかは見るけれどというようなことだったんですが、私は今のうちに思い切って浜坂病院へ資金の繰り出しを考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営状況については、毎月報告が上がってきます。毎月見させていただいております。そういう中で、コロナになって減少をしているとはいえ、決して赤字が極端に広がっているというふうには、数字、データ上はなっておりません。厳しい状況があるのは事実でありますけど、そういう状況を的確に反映、つかんで、支援策、資金投入などをやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） この項の最後に、浜坂病院や介護老人保健施設ささゆり、学校、こども園等のこの秋に向けてのコロナ感染症に対する対応は万全に整えられているでしょうか。6月補正なりで不足していた防護具であるとか、消毒薬であるとかっていろいろな補正予算も組みました。そういうことの購入なども順調に進んでいるでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 資金面も含めて、きちんとは対応はできていると考えております。

○議員（14番 谷口 功君） それぞれでお答えいただけないのかな。

○議長（中井 勝君） では、吉野病院事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 浜坂病院の体制でありますけれども、町長が今御答弁していただきました衛生資材等については、今回の補正予算にも計上させていただいておりますけれども、確保に努めております。それから、感染防止対策を主とします資機材、備品関係、そういったものも今回必要なものについては、国の補助等々を使いながら整備をさせていただくということで補正予算にも上げさせていただいております。

それから、先ほど議員からの御指摘のありました、職員の士気を下げないためにも減収補填というお話もいただきましたが、それについても、取り急ぎ4月と5月ですけれども、この二月分の対前年比の減収分、こちらについても減収補填という形で特別利益に計上させていただく、そういった予算を組ませていただきます。

病院のほう、今、万全かといえば必ずしも万全ではありませんけれども、そういった職員の体制を含めて、あらゆる衛生資材、資機材、病院の関係整備を強化する中で万全に近づきたいということで一生懸命頑張っているところであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 宇野ささゆり事務長。

○介護老人保健施設ささゆり事務長（宇野喜代美君） ささゆりについてですが、高齢者施設においては、ケアを行う際に身体接触は避けられない施設でございます。また、集団生活のために密集しやすいという特徴もございます。引き続き、施設に持ち込まない、広めないための対策の徹底というのが必要と考えております。そのためにも、利用者や委託業者を含めて、関係する職員のふだんからの健康管理が重要と思っております。

議員御指摘のとおり、無症状者が多数を占め、市中感染が拡大していますので、施設関係者に感染者や濃厚接触者が出たことを想定したシミュレーションを事前に行っておくということも有効であると考えておまして、職員と利用者の例えば半数が感染者だったり、または半数が濃厚接触者という想定で、具体的には勤務体制の変更であるとか、人員確保はどうかとか、個室管理が可能なのかとか、あと、ゾーニングについても具体的にシミュレーションというか、検討をしているさなかであります。

消毒についてですが、従来以上に手間暇がかかっておりますために、9月から兵庫県アシスタント、昨年も活用をしましたけれども、2分の1県補助を活用しまして、2人ほど職員を配置しまして、消毒等感染予防の対応に当たっていただくこととしています。

加えて、先ほど病院の事務長もおっしゃいましたが、物資の状況については、今回の9月補正である程度購入を見据えた予算化を図っていただいておりますし、通所リハビリの減収分140万円についても今回の補正で御提案を申し上げているところです。基本的に、入所者が感染した場合には、入院となるわけですけれども、個室管理ができない場合のブースの購入についても、陰圧ブースですが、予算化をさせていただいております。しばらくしますと、本当に今現在、台風災害だとか、インフルエンザの時期にも突入してまいりますので、万全を期すべく、引き続き緊張感を持ちながら、職員一

丸となって、毎日日々の業務に当たっていているところでは。以上です。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長、簡潔にお願いします。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 介護福祉施設ということですが、感染防止対策を厳重に徹底した上で事業の実施をお願いしております。面会者からの感染を防ぐということで、回数とか人数制限を行っておりますし、感染防止対策を厳重に徹底した上での面会とかオンライン面会等を活用することをお願いしております。

介護を必要とする高齢者が利用する事業所とか施設におきましての感染ですが、重症化しやすく感染拡大のリスクが高くなるということで、今後も感染防止対策を徹底した上での事業実施をお願いしていきたくと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） これまでの一般質問の中でも教育長が回答させていただいているところであります。感染予防の用品であるとか、熱中症対策用品、マスク、消毒液等、学校、園と調整しながら、迅速な対応に努めてきたと考えております。今後また調整を重ねながら、適時対応してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） すみません、もう一つだけ忘れてました。6月議会で、独り親家庭や生活保護世帯あるいは高齢世帯、いわゆる生活弱者のコロナ禍の下での生活実態がきちんと把握されているだろうかということをお聞きをしました。その後、その状態はどうでしょうか。そして、そういう弱者に対する必要な手だてができているでしょうか。支援ができていますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 6月の議会で御指摘いただいた内容について、アンケートをつくったりして、母子家庭とか生活保護の世帯、障がい者の方等にアンケート等を取りました。その中で、一般的には影響を受けてないという回答も多かったんですけども、一部、独り親家庭等におきましては、特別定額給付金の関係とか子育て世代への臨時特別給付金とかの関係で、家計的には助かったという話がありますし、やっぱりマスクとか消毒液がなかった関係で苦労したというお話をしております。

社協のほうも、生活福祉資金ということで、コロナの関係で始まった関係で、件数的にはやっぱり確かに増えております。中身的にいいましても、旅館の関係に勤務される方とか自営業の方なんかの、やっぱりお客さんの、来客が少なくて収入が減ったという中で、貸付金を利用されているということでもあります。

今後の、その中でどういう手だてが必要かということの問合せもさせていただいたんですけども、大きく特にはなかったんですけども、障がい者の関係につきましては、就労支援の関係なんかでも、やっぱり仕事が減っているということの中で、そこら辺の何らかの、お金ではなしに仕事をあてがっていただくような形ができないかということで、この9月の補正におきましても、公共的な仕事として何らかの仕事をしていただいて、

それに見合う委託料を払うということで計上してるということでもあります。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 10月から生活扶助費がまた引き下げられるんですね。ですから、より一層厳しい状況になると。消費税が10%になり、このコロナ問題あり、生活保護費そのものが削減されるということがもう明らかですから、より細やかに状況を把握されて、必要な支援をぜひ手抜きなく進めていただきたいということを申し上げておきます。

次に、多くの皆さんが議論をされておりました災害問題であります。今年も既に7月豪雨というように、全国的に豪雨災害が発生をしています。今、台風9号、台風10号と連続的に異常に発達をした台風が出現をしています。こういう状況について、町長はどのような認識をお持ちですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 台風は忘れた頃にやってくるじゃなしに、忘れなくてもやってくる、そういう認識です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 6月議会だったと思うんですが、3月議会かもしれません、災害対策基本法をお読みになったことがありますか、水防法をお読みになったことがありますかということをお尋ねをいたしました。その後、読み直していただいたでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目を通させていただいております。ただ、頭の中に入った部分と入ってない、膨大な資料ですので、なかなか理解して自分の中で消化するということは難しいなということを感じております。状況に応じて、そのページをめくるという、そういうことをやらないけんなと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長、全体を読み通すというのはなかなか大変だと思うんですが、私はぜひきちんと読んでいただきたいということで、例えば災害対策基本法では第5条、市町村の責務が定められています。その第2項に市町村長の責務も定められています。ぜひそこはきちんと読んでいただいて、責務なんですね。つまり、憲法上からいっても、国民の生命、財産をきちんと保護するというのは、国の総理大臣だけではなくて、地方自治体の首長にもその責任が課せられていると。そして、水防法も第3条で同じような意味のことが定められています。ですから、この間、議論の中で、自ら逃げる、あるいは議員の中からも、自助、共助、公助、公助が一番後回しにされてるんですね。これはもうその考え方そのものがコロナで明らかになった新自由主義に侵されていると。やはり公助が第一なんですよ。公が責任を持って国民の生命、財産を守ると、そのための努力を全力を挙げなければならない、それが国の責務、市町村の責務、



町長の責務と明確に明示されてるんです。そのことに目を背けないでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目を背けることなく、きっちりと対応をしております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） それから、同じように前の議会で、この災害が激甚化しているという指摘をいたしました。しかし、今回の議論の中でも、過去最大の災害を想定して対応策を考えるという立場に立っていらっしゃるということが明らかでありました。しかし、過去の経験はもうほとんど何の役にも立たないというほど災害が激甚化していると。今回の台風10号でも、920ヘクトパスカルという、過去、本当にそんな日本に近づいて、日本に接近してから発達するというような台風は本当にありませんでした。結局、それはこの気候変動、温暖化によって、赤道直下の海水温が異常に上がっていく、そして、同時に日本近海も過去最高の海水温になっていると、だから台風が衰弱していかないということになってきています。そのことをきちんと認識をして、災害の対応策を取ることがもう前提ですよということが指摘をされているわけです。ぜひその認識を持っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 想定以上の災害が起きております。それによって、想定にない地域での災害も増えているということで、常にいろんな状況があるということとそれぞれの想定されていない地域でも想定して対応策を考えていくと、それは基本になりつつあると思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） いよいよ1000分の1の想定災害対策を取ると、今直近で想定されるのは水害被害あるいは土砂災害ということになるわけですが、昨日も議論がありましたが、例えば避難所を開設するという場合に、どこに避難所を開設するのか、そして、三密を防ぎつつ避難所を開設することがきちんとまだ想定さえもできていないと。ここに避難所を開設しよう、ここをお借りしよう、民間協定も結んだというようなことも新聞報道はされておりますが、本当に想定される水害や土砂災害、それに応じた避難所ができていない範囲、それからまだできていないところ、そして、本当に必要な箇所数はどれぐらいある、そういう区分けをして説明いただけるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 避難所につきましては、このたび見直しも行いますけれども、一応1000分の1の確率の指定避難所、そういったものも一応見直しを図ってまいりたいということで考えております。ただ、先ほど議員のほうから御指摘ありまし

たように、過去に経験のないような大規模災害、そういったものについては非常に避難所として数が不足しておるといようなことは否めないと思います。一応、それぞれの避難所におきましては、コロナ対策等もしながら運営していかなければならないわけですが、そうした折には、さらに不足が予想されるというようなことでございますので、先般、浜坂そして湯村温泉の観光協会等とも協定を結ばせていただきましたけども、避難所のできるだけ、今後そういった避難所に利用させていただけるような施設等も今後検討をしてみたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 例えば水害であれば、私たちが、私が居住している地域というのは、一番浜坂地域で真っ先にその可能性があるところ、私たちが指定されている避難所はユートピアです。だから、結果として、開けてみたら三密だったということに現状ではなるということですね。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 過去に経験のないような大きい災害が起きましたら、今の指定避難所だけでは三密はどうしても避けられないということは事実だと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ぜひ、やっぱり可能性の高いところから順番に大至急、明確にさせていただきたいと思うんですね。大変だと思いますが、ぜひ努力続けていただきたいと思っております。

町長、それで、単に災害対策ということだけでなく、本当に地方自治体も二酸化炭素排出ゼロに向けて、やっぱり努力しなければならないのではないかと。そういう意味で、エネルギーの地産地消ということができるところから始めるという立場に立って、まずは計画を立てる、例えば地産地消である風力発電であるとか、あるいはバイオ発電であるとか、もちろん既に行っているソーラーだとか、考えられる、この地域でできるエネルギーの地産地消ということを実際に着手すべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。当町、エココンパクトタウン構想の中で、太陽、ソーラー発電機の推進も図っておる状況もあります。一方で、売電価格、買取価格が極めて安くなりつつあるという、そういうことで、最近少し設置が進んでいないという、そういう現状もあります。一方で、温泉配湯によってボイラー使用を避けることによって、温泉地域と、湯村地域と浜坂地域に限定されるんですが、そういう温泉活用をもっともっと広げていけば、さらなるエネルギー、二酸化炭素の削減に貢献できると思っております、そういうこれまでの温泉活用、健康とか観光がメインだったんですけど、さらにそういう地産地消という面においても非常に我が町はいい状況が期待できると考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 私、その中でも最優先で進めていただきたいのが、森林を活用したやっぱりバイオエネルギーを、バイオマス発電であったり、バイオエネルギーを利用すると。それは、今日も大変議論のあった鳥獣被害を減らすことができる、あるいは風水害のときに、森林が逆に災害を大きくするという役割を今しているんですね。ですから、きちんと山を整備することが自然災害を未然に防いだり小さくすることができる、なおかつエネルギーも獲得することができる、そして、何よりも雇用の場を確保することができるということで、ぜひ森林を活用したバイオマスを推進するという立場で研究をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町の240平方キロメートルの約8割が山であります。雑木林もたくさんあるわけですが、整備された森林もたくさんあります。北但西部森林組合ではバイオマスの推進を図っておりますし、そういった意味で、雑木林から出たそういう木材の一つの利用を高めることによって、利用者に対する商品券500円で還元する、それによって山の整備も進みますし、バイオマスの発電事業も進んでいくという、そういう状況が今現在進んでおります。そういったところをさらに強力に進めてまいりたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 次に移ります。浜坂認定こども園の改築計画がどうなっているのかということなんですが、教育委員会がどのような議論をしているのか、そして検討委員会はどのような議論になっているのか、進捗しない理由というのは何なのかということについて、教育長からお答えをいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会では、浜坂地域のこども園の整備の在り方ということについて協議をして、その結果につきましては令和元年度の10月30日の総務教育常任委員会で説明をさせていただいたところです。浜坂認定こども園の建て替えの候補地の選定については、当初からこども園整備検討委員会で協議されるということで、委ねるということで進んでまいっております。整備検討委員会での検討内容等につきましては、議会で説明をさせていただいているのと並行しまして、教育委員会には説明を行っています。今後、候補地の選定の過程の中で、教育的視点に立って、御意見を教育委員会の皆様にいただきたいと思っております。

次に、検討委員会での議論でございます。第2期の浜坂認定こども園整備検討委員会は、平成30年6月8日から令和元年9月11日まで、7回の会議をしてまいりました。その中で、報告書を令和元年9月25日に町長へ提出をさせていただいております。その後、令和2年1月16日に会議を持ちまして、議会の中での協議の内容とか報告書の提出以降の経過について御説明をさせていただいております。その中で、整備検討委員会の皆さんの御意見として、検討委員会としてはもう候補地に関しては検討結果を報告書

で提出をしたので、候補地選定に関してはもう役割を終えていると、そして、候補地決定については、町当局で精査して、議会の皆様と協議して決定していただきたいということ結論をいただいております。

今後ですけれども、整備検討委員会の皆様には、施設の整備に当たっての建物について、間取りであったり、どんな設備が必要なのかということについての御意見はいただきたいと説明をしております。御理解をいただいております。よりよい園舎になるように御協力をいただきたいと思いますをお願いをしております。

進捗をしない理由につきましてです。候補地選定につきまして、整備検討委員会で議論を重ねていただきまして、報告書を出させていただきました。それを受けて、庁舎内で浜坂認定こども園の建て替えについての2候補地について、2案について、優先順位をつける形で令和元年の12月に議会へ報告を提案させていただきました。その議会の中で多くの議員の皆様から御意見を頂戴いたしまして、その中で、洪水浸水想定において現在地が孤立するということで御意見をいただいたと理解をしております。整備検討委員会ではそのことも含めて、安全確保ができるような報告書を盛り込んでもらったんですけれども、その対応策について、議員の皆様からやはり御賛同を得られなかったと私自身理解しております。

この後、住民の要望書があったりとか、近々でいえば、1,000年に一度の洪水水害に対する兵庫県の想定の見直しがありました。この経緯を踏まえまして、その後、ずっと経緯を踏まえまして、庁舎内で検討を進めてきました。その結果、現在に至っております。進捗ができてないという状況でございます。

今回、浜坂認定こども園候補地選定業務の委託料といたしまして、450万円の計上をさせていただいております。その中で、3か所程度の選定をして、客観的、専門的な視点で評価をいただきたいな、そんなふうに、その結果に基づいて、本当に真っ白といいますか、の状態でご改めて候補地の御提案をさせていただきたいと思っています。皆さんの思いが、早期にということは、本当に早期に子供たちへの安心安全な園舎というようなことは、皆さん、思いが一緒だと思います。とにかく前に進みたいという思いで、今現在そんな思いでおります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 教育長の答弁を聞きながら、教育行政の責任っていうのは何なのかなということを感じるんです。憲法は、国民が生命の危機に脅かされることなく安全が保障され、安心して生活する権利を保障しています。そして、当然国や地方公共団体はこれを推進するという責任を負っています。13条、25条、言うまでもないことですよね。とりわけ、子供っていうのは未来社会を担う宝であると。今はまだ社会的弱者だということですから、社会から保護されるべき存在であるということも当然であります。

そこで、お聞きしたいのは、子どもの権利条約第3条あるいは児童福祉法、こういう

ところで本当に今申し上げたことが明確に規定されていますね。それから見て、今の状況というのはどうなんだろうかと。既に第1期検討委員会も2年数か月かけたんだっただと思うんですね。そして、ゼロベースでと言われたんだけど、再検討すると言って、同じように2年10か月経過したわけですね。本当にこれで保護されるべき子供に対する責任が果たしているのかなと思うんですが、児童福祉法や子どもの権利条約に照らして、教育長御自身はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員のおっしゃったように、本当に子供たちは弱者といえますか、本当に守られるべき存在の、大切な、子供たちは宝です。本当に未来を、新温泉町の将来を担う子供たちの命を守るっていうことはもう大前提であって、それが重要なことだと私自身は考えています。その中で、本当に進捗をしていかないところがあるということで2年10か月という経過がなされているんですけども、その中でどうしたら早期に建築できるかということで協議も重ね、悩み、考えてきてるんですけど、この現在の状況にあるということでございます。そういった意味で、本当に皆さんの思いもあるわけですから、そのことを踏まえて、しっかりと本当に前に進みたい、一歩前に進みたい、早く、早期にという思いは強く思っております。子供たちの命をしっかりと守らなければならないと考えております。

○議長（中井 勝君） 谷口議員、残り時間が少なくなっております。まとめをお願いします。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 児童福祉法の第1条は、全ての児童は児童の権利に関する条約の精神にのっとり適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること、その他の福祉をひとしく保障される権利を有すると、権利を保障しなければならないのが教育行政ですね。教育長、あれこれいろんな意見や考え方がありますと。そういうものを排除して、そして子供を最優先にするということが子どもの権利条約、児童福祉法に定められてるんじゃないか。だから、あれこれ排除すれば、あれこれの条件を排除すれば、おのずと答えは出てくるということではありませんか。あれこれにとらわれているから、教育長、決断ができないということではありませんか。もう一度、この法に立ち戻っていただきたいと私は考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員のおっしゃるように、本当に子供たちのこと、今、排除すればという御意見いただきました。本当にフラットといいますか、真っ白な状態になって、客観的な視点、専門的な視点で、本当に真っ白な状態でしっかりと考えていきたいなど、そんなふうに強く思っております。今現在、そんなふうに早く進めるために、やはり何が子供たちの幸せにつながるのか、子供たちを中心にした考えを、しっかりとぶ

れないでそこは持っていきたいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 第2条は、全て国民は児童が良好な環境において生まれ、かつ社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じてその意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身とも健やかに育成されるように努めなければならない。これは教育行政だけでなく、全ての国民がそうしなければならないと書いてるんですね。ぜひいろいろ言う人に、このことを問うてほしいんです。最優先で子供の立場を尊重しなければならないんだと、だったら、そういう意見は我慢してくださいよということも必要なんだと思うんですね。そういう毅然とした対応をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど申し上げましたが、やはり子供が中心になければならないということはずっと思っています。そのことを踏まえて、今議員がおっしゃったことも踏まえ、全てのことをしっかりと考えて、本当に白紙といいますか、その状況で説明もしなければならないことも出てくると思いますし、しっかり子供たちを中心に据えた考え方で進んでいきたいと思っています。

○議員（14番 谷口 功君） 終わります。

○議長（中井 勝君） 以上をもって谷口功君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。20分まで。

午後2時03分休憩

午後2時27分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、13番、中井次郎君の質問を許可します。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、何点か質問をさせていただきます。

最初は、学校におけるコロナ対策であります。その前に、8月1日から8校に派遣されているスクールサポートスタッフ、これに対する評価はどうでしょうか、どんな具合なんでしょうか。ちょっとそれだけ教えてください、最初に。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 各学校に配置ができたわけなんですけども、学校からは非常に助かっているということで聞いております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 私も現場の教師からも、本当に助かってますと、前は消毒作業やらを含めて、もう目が回るようでしたと、そんな声も返ってきてます。私は、

先日中学校を訪ねて授業の様子を見学させていただきました。夢が丘中学校であります  
が、ここの生徒の数は1年生が40人1クラス、2年生、3年生はそれぞれ42名で2  
クラスと、したがって、クラスでいえば1クラスが21名であります。見せていただい  
たんですけども、2年生のクラスでは、2メートルとはいきませんが、1メートル  
ぐらいは机の間隔が空いております。そういう中で、密にならない状態がよく分かりま  
した。冷房もよく効いて、活発な先生とのやり取りをしておられました。これはよかつ  
たなというあれですけども、1年生の40人のほうは、まさに机、机で、先生も横向き  
にならなんだら通れるか通れんか分からんようになって、大変な状態であります。そ  
の結果、21名とはいかないんですけども、密を避けるなら、やっぱり最低でも1教室  
に1クラスで30人、そういう必要があると思います。これをチャンスと捉えてる方た  
ちもおられますけども、やっぱり現場の先生に言わせたら、それこそ30人であれば、  
子供たちと1日の中でも何回か会話ができると、そういうことを言っとられるわけであ  
ります。この点については、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 人員の件につきまして、議員のおっしゃったように夢が丘中  
学校の1学年40人という、本当に1年生のクラスについては大変、いっとき2クラス  
に分かれての授業もしておったんですけども、なかなかそれもいかないということで、  
1クラスにまた戻しております。そういうことで、本当にこのたびのコロナのことで分  
散登校になったときに、現場の教師からはやはり少なかったら子供たちと一人一人と向  
き合うことができたという声も聞いております。議員のおっしゃったようにやっぱり人  
数を、定員人数を減らしていくというようなことは私もすごく思っておりますので、こ  
のことにしましては県の教育委員会に教育長の意見書というか、要望書としてそれも  
上げているところです。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 県を通じてということで、私もまた機会があればどんど  
ん発言もしていきたいと思っております。

今、中央教育審議会では学級定員を減らす方向で論議をしております、中間答申は  
出ておりますが、まだ最終答申が出ておりません。その出る時期についても、まだはっ  
きりしないわけでありまして。何とか、全国の学校、そして親たちも、何としてもこの機  
会に、これから結構長いこと続くと思っておりますので、ぜひ共同で頑張っていきたいと思  
います。1学級の定員をやっぱり30人と、そういう形にしたいと思っております。

次に、同じくコロナ対策で、学校で感染が発生した場合、これは一つは誹謗中傷、こ  
ういうことが松江市の私学でも起こっておりますし、全国でもこれは起こっていること  
であります。これに対する、やっぱり今からでも子供たちを守る心構えが必要ではないか  
と思うわけでありまして。その点ではどうでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） このコロナの感染症に関しての誹謗中傷、本当に耳を疑いたくなるといいますか、心を痛めております。子供たちをそういったことから本当に守っていかねばならないと思っております。教育長メッセージでもそのことはずっとお伝えをさせていただきましたし、文書でも出させていただいておりますが、現場の先生はもちろんですし、周りの大人みんなでやっぱり守っていかないといけないと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） この点では、私は鳥取市立東中学校、女生徒の感染に対する取組が極めて素晴らしいと思うわけであります。この対応として、7月29日にこの生徒さんの感染がはっきりして、31日にはPCR検査をして、結果も出ると。こういった中で、鳥取市では生徒や職員全体445人、この方たちに対するPCR検査をやったということであります。これについては、鳥大の医学部の附属病院、米子市にある病院でありますけども、ここや、それから民間、鳥根県などがこれに協力をしたということで、この445人が全て8月4日で結果が出まして、陰性だったということになっております。その後、いろいろと調べてみても誹謗中傷とかデマとか、そういうものは一切出ていないと。これは本当に早くそういう手を打ったことがよかったのではないかと。

もし、この新温泉町の学校で出た場合は、本当にそういうことができるのかどうなのか。今日も、昨日も、要はPCR検査を浜坂病院だとかそういったところもできないかとか、但馬ではやっぱりやるところが豊岡だとか、浜坂はこれからだとか、そういう話が出ておりますが、こういう取組ができるかどうか、ちょっとその点だけ、答えをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） PCR検査につきましては、行政検査ということで、県が責任を持ってする検査になっております。そこが委託した医療機関でないと駄目だということで、県の責任においてやっていくということで、先ほど言われましたように、鳥取県で発生した分で鳥根県とか鳥大の附属病院にも要請かけてということで、特異的な取組だと思えます。基本線は基本線でいいとは思いますが、今後そういう必要性が生じたときには何らかの対応をしていかないといけないと思えますので、県なりに要請をしていきたいと考えます。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、兵庫県にも神戸大学の医学部とか附属病院だとかあるわけですから、それから兵庫医大なんかもある、そういった形で、やっぱり今問題になっているのは、PCR検査を、いわゆる菌は持っているけど感染が分からない、こうい



う人たちにも向けていこうという話ですから、ぜひ県立病院やら、それから神戸医大、あそこら辺の力も借りて、やっぱりきちっとしていく必要があると、そういう声をやはり兵庫県に発信していくと、ぜひそれを求めておきたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県知事、県の副知事、それから担当の課、部に申入れをしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 次に、おんせん天国室の実績と課題についてお尋ねをいたします。令和2年の町長提案説明では、温泉のつく町として、その名にふさわしいまちづくりを進めるため、昨年設置したおんせん天国室を中心に、これまで以上に温泉を身近なものとして、健康、観光、省エネ、農業などへ利用を提案・実施し、町の活性化につながる施策に取り組みますと、こう述べておられます。実際に、これまで私の目についた、このおんせん天国室の取り組んだ事業については、エコカー、電気自動車ですね、それから温泉スタンド、春來川と遊ぼう、未来チケット、ぶらり歴史探訪、それから清正公園の整備、それから最近で出てます、あらゆプリンフェス、こういうものが目につくわけですけども、先ほど言った設置目的、いわゆる理念にこれらが合うてるのかどうなのか、これを少し聞きたいと思います。

それと、もう一つは、湯村に偏ってはいないのでしょうか。このおんせん天国室というのは、いわゆる新温泉町全体にある、後でパンフを紹介しますが、少なくとも大きな温泉が3か所あるわけですから、それに全体に向けてやるべきではないかと思うんですけども、その2つの点についてお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このおんせん天国室は、新温泉町の町名どおりのあふれる温泉を利用したまちづくりをしよう、そういう目的でつくっております。大きな目的として、元気で長生き、これが1点。それから、観光客を具体的に今の当初の5割アップ、150万人。さらには利用方法がたくさん考えられます農業、それからもちろん漁業、そしてエネルギーの効率的運用、こういった面で多種多様な運用、利用方法があると考えております。

初年度、昨年度でありますけど、具体的な今議員がおっしゃった事業をしておる中で、昨日も言いました、名湯百選に選定された、それから環境大臣賞を受賞いたしております。そういった個別の事業の成果がそういった表彰につながってきていると思っております。今年度コロナで、当初3月でお約束した事業がなかなか進んでいないという実態がありますが、コロナ後に向けても、ワーケーションの推進とか、そういったいろんな事業推進の在り方も模索できるようであります。1年、2年でこの温泉活用は済むものではないと思っておりますし、長期展望に立った上で、さらなる温泉の新温泉町らしい温泉活用、これをつなげることによって、全体の活性化につなげていく、そういう目的

であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 行事見てたら、湯村温泉がほとんどなんです。ここをやっぱり訂正すべきですよ。全体に向けて、七釜温泉、それから浜坂温泉と。そこにもちゃんとそういう、どういう事業やるかをやっぱり計画立てるべきです。そうでなかったら、本当に何かおかしい方向に行くんじゃないかなと私は思っとるんです。やっぱりこの温泉も大事にして、そこがそれぞれ自分らで考えた事業をおんせん天国室がちゃんと吸収するとか、そういう方法はあると思う。ぜひそういったところの取組を今後やっていただきたいと思うわけではありますが、その点どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、7月28日に浜坂駅前商店街の皆様、その中には商工会の会長さんとか、観光協会の役員も入っていました。実は議員が御指摘の、湯村温泉に偏っているという御指摘をいただいております。そういった点では、やはり事業でするので、湯村温泉に偏ることなく、七釜温泉、浜坂温泉、特に力を入れていく必要があると思っております。何事もバランスが必要だと思います。

一方で、七釜温泉においては、昨年、土地改良に温泉利用ができないかということで、区長さん交えて現地、お湯を1か所、捨てているところが、川に流しているところがあります。現地を見ていただいて、将来的に農業に利用できないか、そういう現場も見ていただいております。所管課とも協力しながら、今後、可能ならば、温泉を利用したハウス栽培であるとか、そういう方向を考えていただいておりますという実態もあります。

ただ、浜坂地域においてはまだまだ手を打たせていただけないという現状があります。地域の意見を聞きながら、浜坂駅周辺にお風呂をつくってほしいという要望も前回の懇談会で聞いておりますし、コンビニもなくなった、何とかしてほしい、それから、足湯の在り方も見直しをしてほしい、そういう御要望を聞いております。今後、湯村温泉で招聘したような地域づくりアドバイザー、こういった方も招聘を考えて、駅前の在り方、それから、七釜温泉の温泉利用の在り方、こういったものを進めるようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、町全体の底上げを図るようにしてほしいと思います。

そういう中で、先日、あらゆプリンフェスという、こういうビラですけども配布されてまして、ここの中で、そのフェスの運営については、おんせん天国カフェ運営協議会、新温泉町おんせん天国室地域おこし協力隊。地域おこし協力隊というのは分かるんですけども、おんせん天国カフェ運営協議会なるものはどんな団体なんですか、規約やら構成員、これがあれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 規約とか、ちょっと今のところ手元に資料がありません。確認でき次第、この質問の中でお答えいたします。調べさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 調べている間に次の質問はできませんか。

○議員（13番 中井 次郎君） できます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、もうきちっとした質問出してますからね、カフェというのはどういう団体ですかと書いてあるわけですから、突然に今ここで質問した内容じゃないんで、ぜひそこら辺のどこをきちっと精査をしていただきたいと。

そういう中で、いろいろと話が進んだわけですけども、荒湯付近の元喫茶店を利用して居場所づくりをするということで、そういう事業がどうも予定されてるようであります。それで、私の耳に入ってきたのは、いわゆる半年前から、12月がどうも開始のようですし、それから、半年前から家賃を払っていると、借りているんだということが実際に耳に入ってまいりました。これは事実でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどのおんせん天国カフェ運営協議会、規約は後で御報告します。取りあえず現状で分かる範囲の御説明をします。

おんせん天国カフェ運営協議会は、令和元年度から行われている、湯村の町並みを検討する会で、空き店舗対策について検討する中、空洞化が進む温泉街にコミュニティーカフェを開設することを目的に、湯区、湯村温泉商店街振興会を中心に設立されております。町は、地域おこし協力隊員の活動支援について、この組織に委託しており、将来の飲食店経営を念頭に置いた協力隊員2名が着任いたしております。12月オープンへ向け、カフェの開設準備がなされております。旧荒湯センターの2階跡地を利用することで、現在、準備中であります。家賃につきましては、6月から月額8万円を払って、12月オープンの予定になっております。また、その場所において、ワーケーション誘致のためのスペースも開設するというのもいたして、準備をいたしております。以上のような状況です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 家賃はどこから出てるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 協力隊の経費から出させていただいております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 協力隊の経費ということですけども、起業になるんでしょうか。起業という形になるんですか。その方が、いわゆる2人なら2人がお店を新たに、いわゆる構築しますよと、それならば今後として経費を使う中にあるんですけども、

そうなんですか。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 全体として、最終的に起業を目指したいということはございますけれども、その場所がそのまま起業になることではございません。あくまで今の協力隊の活動という場所での一環ということでございますので、そのものがイコール起業ではございませんので、活動の中の経費としての支出というふうに御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（中井 勝君） 活動の中の経費であれば支払ってもよいということですね。ということだそうですね。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ということは、あれですか、赤字になったら活動経費からその方が、2人なら2人の方の、400万円を2人で年間200万円ですかね、活動費は、そこから出すんですか。黒字になったら、その方たちに、いわゆる返るといふ形でしょうか。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 赤字になったらということで、何というんでしょう、あくまで商売ではありますけれども、経費を使いながらですので、大きな赤字になるという想定はしておりません。ただ、黒字になった場合は、その運営そのものの経費にそのまま使わせていただく、実際に今使ってる活動に充てるという考えでおります。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 最後にちょっと確認しますが、その件で、町のお金は1円も出てないということですね、要は。それだけ聞かせてください。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） その今の協力隊の経費として当然出てますので、町の経出した経費でございますし、その協議会への支援ということで当初から若干の経費は見させていただいております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） いろいろと補助金要綱のちょっとあれを調べてみたら、当然、いわゆる規約、それから構成メンバー、それから収支の見通し、こういうもんがやっぱり必要になるわけで、何ぼ町から出てるか分からんのですけども、やっぱりそういったことについて、当初予算でも説明はなかったわけで、そういうことについてはちゃんと報告をしていただく必要があると思うのですけども、その点はどうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおり、やみくもにただカフェをオープンするというだけでは駄目だと思います。やはり計画、収支の計画、そういったものは当然

あって、お金、金銭を扱うわけですから、事前の計画書は必要だと思います。議員の御指摘を踏まえた上で、そういったところを見直しを図ってまいります。オープンは12月を予定しておりますので、早急にそういった計画をつくりまします。

それから、今、おんせん天国カフェ運営協議会の規約が手元に来ましたので、かなり、3ページにわたっておりますので、後ほどコピーして配付をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） もう一つの事業として、おんせん天国室が大変すばらしいパンフレットを出しているんですね。「おんせんのすすめ」という、兵庫県新温泉町、温泉の魅力満載ガイドブックというのがね、大変、3つの温泉が主にずっと出てて、写真入りで、成分の効能からね、こういうのが出てるわけです。それで、これを子供たちに向けてでしょうけども、お風呂の入り方。前に何かこのおんせん天国室には、子供たちを実際にお風呂に連れて行って体験入浴すると、入り方を研修するんだというような話もありましたけど、そういうのはやってないんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すばらしい冊子ができております。それ、私も見させていただきました。子供の教育にも使えますし、もう本当に観光客も含めて、我が町の温泉の効能が冊子で一目で分かるというすばらしい内容になっております。ぜひそういった内容を今後、今のところ子供たちに入浴指導などはしていないようではありますが、そういう機会を設けて、教育、学校現場にもPRする中で、極力そういう基本的な新温泉町の特徴ある温泉を知っていただくと同時に、温泉の基本的な知識、入浴方法、そういったものを勉強していただくよう図ってまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 私はこのパンフレットを見させていただいて、まだまだ本当に温泉の効能をもっと追求するべきだなと。又聞きなんですけども、荒湯のところに足湯があるんですけども、そこに毎日のようにほかの地区から来ておられる方があるんですけども、朝30分、それから夕方40分と、それぐらい足をつけて帰ると。そうすると、それまでつえをついておったんですけども、そのつえをつかずにでも歩けるようになったと。やっぱり、こういう、一つは足湯の効能などについては一切書いてないんですね。地味な話ですけど、こういうことをおんせん天国室としてやるのが仕事じゃないかなと。温泉の魅力をどんどん発信して行って、例えば空き家バンクなんかで応募してくる人たちにも、こういうあれがありますよというような、そういうことが大事じゃないかなと思うんです。

やっぱり、いろいろとアイデアは、すばらしいアイデアがこれまでやってきた中にはあるんです。あるけども、派手な部分だけじゃなしに、やっぱりそういう基本に温泉を生かしたまちづくりなり、それから、人を呼ぶ、そういうことをやっていくのがおんせ

ん天国室の仕事じゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか、その点。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。短期的な、一時的なイベントで集客するというのもあるんですけど、やはり基本的にはロングランで、長い時間かけて少しずつ充実を図っていく、そして健康なり観光なりにさらに利用率を高めていくというのが理想だと思っております。単発的に終わるような事業ばかりに偏ることなく、本来の温泉の持っているありがたい面をPRすることによって、より新温泉町に来町していただく価値を見いだしていただく、喜んでいただく、そういうPRをしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひその方向で頑張ってください。

次に行きます。1000分の1のハザードマップについてお尋ねいたします。ハザードマップの役割は、基本的には何でしょうか。具体的にお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハザードマップは、自宅やその周辺の災害リスク、避難先、避難経路などの把握や検討に使用するためであり、津波による浸水域についてもハザードマップで確認することができます。しかし、現在、新たなハザードマップを作成中であるため、兵庫県CGハザードマップを使用し、その場所が浸水するかどうかの確認をしていただきたいと思います。そういうふうな状況であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） もう1点お尋ねしますが、この浸水のあれが出た場合、用途区域が変わるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 分かるだろうか、意味が。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後3時02分休憩

午後3時03分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 新温泉町には用途区域はございません。以上であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それから、もう1点確認したいんですけども、1000年に一度のハザードマップが出て、橋だとか、それから堤防だとか、そういうものは、それに合わせたものに改築なりしていくということでしょうか。

- 議長（中井 勝君） 取りあえず、西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。
- 議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。
- 町民安全課長（小谷 豊君） 1,000年に一度の最大想定規模のマップと、それと併せて計画区域という地図が公表されていると思います。一応、施設の整備については、その計画区域の浸水を防ぐということで、そういったハード事業に向かっていくということで聞いております。
- 議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。
- 議員（13番 中井 次郎君） 次に、同じくハザードマップの関係で、津波は来ないんでしょうか。国の防災計画では、3.4メートルの津波が来るということで、認定こども園は3.1メートルだと、今の高さがですね、敷地の、これがきっかけになったわけですね。津波は結局来ないことになったんでしょうか。国の防災計画で立てたものを、後、県がそれを否定したのか、その点をお尋ねします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。
- 議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。
- 町民安全課長（小谷 豊君） 津波につきましても、先ほど町長が申しましたように、一応、当町においても若干の津波の被害の想定区域があるということでございますので、そういった浸水域等については、現在は県のホームページのCGハザードマップ等でも確認ができますし、本年度、発行を予定しております町のCGハザードマップでも住民の皆さんに周知を図っていくものでございます。
- 議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。
- 議員（13番 中井 次郎君） 少し答えが違うように思うんですけども。先ほどから、こども園のことで第1期の検討委員会、それから、第2期のことが出たんですけども、第1期のときのきっかけが、津波が来るということです。しかしながら、第2期の冒頭で、要は津波は来ないということですから、どうしようかという話になってる。これは会議録にきちっと、検討委員会の会議録に載ってる。担当者がそういう見解だというのは、私だって、県に行ってそれは聞きました。津波は来ませんと。岸田川の河口の形状からして、それは出ませんということで聞いてるんですけど。
- 議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。
- 町民安全課長（小谷 豊君） 防災計画におきましても、浜坂認定こども園は一応、津波の避難場所としては不適ということで以前から計画には上がっておりますし、津波は来ないというような説明があったかどうか、ちょっと私は承知しておりませんが、防災計画の指定緊急避難場所については、津波は一応不適ということになっております。
- 議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。
- 議員（13番 中井 次郎君） ぜひともきちっとしたことを調べた上でお答えをいただ

きたいと思います。私が間違っているのか、会議録が間違っているのか、そうなりますからね。

それでは、次に、今回、ハザードマップなるものが出たんですけども、宮谷川、これは水系に入っていますか、どこかの県のいわゆる河川に。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この町管理の河川については、水防法で洪水浸水想定区域の設定対象となっていないということであります。今後、国土交通省は、町管理の河川においても洪水浸水想定区域図の作成をするかどうかという検討を行っているということを知っております。つくるという決定はまだ出ていないようであります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、宮谷川というのは、これは単独の川でして、町管理ですね。それで、宇都野神社からいわゆる浜岡橋まで1.7キロ、それで、私が調べたところでは、暗渠で5か所、それから、永久橋で8本あります。ということは、518ミリが降れば、永久橋の上をそれこそ水が通るようになります。先日、これは7月21日の民生教育常任委員会にハザードマップの想定最大規模の洪水浸水想定区域図というのがついたんですけども、要は、宮谷川の水域については真っ白けなんです。いわゆる何にも色がついてないです。しかしながら、これ本当にこれでいいんですか。この地域の人たちは、いや、ここは水、浸水は来ないと思いますよ。前の平成22年のハザードマップより、こちらの1000分の1のほうがやっぱり広がってますけども、浸水の範囲が。だけど、これ全部、宮谷川の水域は全部あれじゃないですか。芦屋の人たちなんか中心になって考えれば、ああ、わしところには水来えへんなど、大丈夫だなあということになるじゃないですか。避難所はあるんですよ。

こういうね、やっぱりこれほど大事なもんはないわけですから、もう一度きちっと精査をして、やっぱり宮谷川の水がどれだけ、518ミリが降ればどうなるかをきちっと積算をして、この地図に落とす必要があると私は思うんですけど、その点はどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 真っ白のまま、つまり、データがないままで安全という、真っ白だったら安全だという、そういう取り方をされると思いますので、今後、この宮谷川についてもどのような、518ミリ降った場合、どのような状況になるか、課内で検討させていただきます。安全・安心の基本でもあると思いますので、できるだけデータを取ることができないか、検討をします。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それと、一つは避難所の問題、要は避難所も、先ほどから出ておったコロナ対策も含めて、それから、今回の1000分の1を含めて、避難所なるものが地図上で前の22年のあれには入ってるんですね、どこが避難所ですって。そういう形になるのはいつの時点でなるんでしょうか。コロナ対策も入れてですよ。



○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） コロナ対策については、それぞれの指定避難所におきまして、一応、発熱者のスペースは取っているということでございますし、あと、できるだけ三密を避けるということで、3メートル掛ける3メートルに3人程度というような一定の基準をもって避難いただくこととなりますけれども、先ほどの答弁でありましたように、過去に経験のないようなたくさんの方が避難しなければならないということになりましたら、なかなかそういった3メートル掛ける3メートルの中に3人というようなことで収まるかどうかというのは、ちょっと無理じゃないかなということもあるかも分かりません。

それと、あと、避難所の1000分の1を受けての見直しということでございますけれども、一応、今ある指定避難場所、指定の緊急避難場所と避難所については、一応、計画規模降雨について避難が適するかどうか、そして、想定最大規模降雨について避難が可能かどうかといったような区分けをしながら整理をさせていただいて、ハザードマップにもそういった反映をさせたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 分かりました。大変苦勞してはるの分かるんですけども、これはいつまでに、それはいつまでにやるのか、完成品ができるのか、それだけ教えてください。

それと、私、避難所についても過去のいろんなもんを調べてみたら、佐用町で、平成21年の8月の台風9号に伴う豪雨で、いわゆる20人が亡くなっておるわけですね。そのうち5人が要はどうも溝だとかそういったところで、用水路だとかそういったところで亡くなってる可能性が強いと、それで、裁判になったわけですけども。そんなときに、避難の指示の問題だけではなしに、避難所自身の、やっぱり、自分の家が避難所にならないかと、逃げるより、自分の家の2階におったほうがいいじゃないかと。今回の熊本やら含めての災害のときに、気がついたらもう既に自分とこの腰までつかっておったというようなことが今、ようラジオで、昨日、一昨日ですか、防災の日といったら、昨日でしたかな、出とるわけです。だから、それをやっぱり、それも一つは考える必要があると思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 避難所のそれぞれの見直しにつきましては、明日、9月4日に一応、町の防災会議を予定しておりますので、そういった中で見直しを図っていきたいと思っておりますし、ハザードマップへの記載については、前の議員さんにも答弁させていただきましたが、高潮の危険区域が10月の公表になるということで県のほうからは聞いておりますので、10月以降の早い段階で印刷して、全戸に配りた

いと思っております。

また、佐用町の避難の関係でございますけども、私どもでも夜の避難というのが非常に危険を伴うということで、できるだけ早い時期での警戒本部の立ち上げ、自主避難所等の立ち上げに努めたいと思っております。非常に暗くなってからの避難でそういった水路等に転落して亡くなられたり行方不明になるというような事故でございますので、そういうことは避けたいということでございます。

あと、自宅の2階等に避難するほうがということでお話もございました。当然、ハザードマップでは、一応3メートルまでの浸水想定区域であれば垂直避難も可能ということでございますけども、防災担当とすれば、垂直避難というのは最後の手段ということでございますので、そういった区域にある方はできるだけ早く避難いただく。あとは、3メートル未満であったら、そういった最後の手段で助かる可能性がある、3メートル以上になれば当然2階も浸水しますので、そういった3メートル以上の区域の方は垂直避難ができないというようなことで、そういった避難の参考にしていただくというのがハザードマップの目的でございます。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほどの御質問の中で津波のことがちょっと答弁漏れておりましたので、御報告をいたします。

平成26年9月に国のほうで、日本海における大規模地震に関する調査検討会が日本海に60の断層モデルを設定をいたしました。これを受けて、その中から兵庫県の沿岸部に津波の影響を及ぼす5断層について、津波浸水シミュレーションの実施を県が行っております。日本海沿岸地域の津波浸水想定図を作成して、平成30年の3月に公表をしたところでございます。その公表内容によって、先ほど議員が言われました、認定こども園のところにつきましては、浸水エリアからは外れていると。ただ、新温泉町としては、居組地区とか影響が出ておりますので、こういったインフラ整備計画ということで、居組等については防波堤を設置すると。ですので、津波自体は可能性はあるという判断でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） またその議論は、時間がありませんので。

次に行きます。浜坂認定こども園の用地問題でありますけども、ふさわしい条件は、この前の7月21日付の民生教育常任委員会の浜坂認定こども園の候補地選定について、これで今後おやりになるということですね、これを基準にして、その点だけ教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません、もう一度御質問をお願いします。

○議長（中井 勝君） はい。13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） すみません。要は、浜坂認定こども園の候補地選定につ

いてということで、令和2年7月21日、民生教育常任委員会で資料が出てるわけですね。いわゆる浜坂認定こども園の建て替え候補地選定方針、4項目出ています。選定における具体的重点項目とか、それから課題とか、そういうのが出てますけども、要はこれを基に今後候補地を選定していくということになるんですかということ聞いてるんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 私はこの間、いろいろとあそこの、それこそ今現在地も含めて、いろいろと回ってまいりました。加藤文太郎記念図書館の近くで畑をつくってはる女性の方がおられたんで、声かけたところ、認定こども園の問題についてどう思われますかとお尋ねしたところ、自然のことだから100%の安心ということはないと、それを補うのが人間の知恵だという話をされたわけです。私もそのように思います。

それから、従来から言ってまいりましたけども、こども園の安全についてもやっぱり2つあると、側面が。自然的条件、それとともに防犯に、いわゆる犯罪に対応できるかどうか。この件では、2001年に平成13年に起きた池田小学校事件、暴漢が入りまして、学校に侵入し、23人の死傷者が出ました。犠牲者は8名、1年生1名、それから2年生女子が7名と、負傷者が15名で、うち児童が13名、教員が2名と、これはもう全国的にショックを与えて、学校にインターホンをつくるきっかけになったんです。地域の見守りということがやっぱり必要ではないかなと思うんですけど、その点はどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回のハザードマップの指摘で分かるように、いかに避難をどう考えるか、そういった基礎データを基本に、先ほど議員が言われた、やっぱり人の知恵を使って、いかにクリアするか、そういったところも大きな、いろんな災害を防ぐ大事なポイントだと思っております。そういった意味で、立地というのはいろんな観点からやはり検討する必要があると思います。いろんな観点、本当にたくさんあると思うんですけど、そういう多面的な中で決定することが必要だと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 私は、法律もいろいろと条約なんかもあるんですけども、いかにしてそれを現実の事業の中で守っていくのか、子供たちを。これがやっぱり問われる問題だと思っています。ただ単なる法律論では済まない問題だと私は思っております。

それで、次に、本当に早期にできるのかどうなのか、いわゆる平成30年にこれは建て替える予定でした。それは前町長がそう言われているわけですね。

それで、その点でちょっとお尋ねしますけども、農地転用で用地取得をする場合、3、

000平米の以上と以下でどのように事務的なことが違うのか、教えてください。農林水産課、分かりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。用地の3,000平方メートル以下と以上の取得方法の違いについて、取得しようとする用地の地目が農地で3,000平方メートル以上の場合、1つに都市計画法の開発許可が県に必要、2つに土壤汚染対策法の届出が県に必要、3つに農地法の農地転用手续において県農地委員会の許可が必要、4つに当該地が農業振興地域の場合、農業振興法の農業振興地域の解除が町と県の農振協議会へ必要になる、どの手続も期間としては最長で6か月ぐらいかかる、そのような状況であります。

また、農地で3,000平方メートル以下の場合、1つに都市計画法、それから2つ目に土壤汚染対策法の手続が不要となり、3つ目として農地法の農地転用手续において県農地委員会の許可が不要となります。取得しようとしている用地の地目が農地以外で土地の区画形質を変更する行為や開発行為がなければ、面積に関係なく、1から4、先ほど言った都市計画法であるとか、農地法の転用であるとか、農業委員会の許可、それから農振区域解除、こういった4つのような用地取得に関する手続は不要となるというふうな、ちょっと分かりにくいですけど、状況であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 要はあれですか、町が公共建物を建てるために、今回の場合はもし、現在地としては改めていわゆる買い足すという形になるんですけども、その場合でもそれは適用されると。結局、県の農地委員会、この新温泉町にある農業委員会と同じようなのがあって、そこに申請をして、許可が出なかったら駄目だと、それには現地調査もありますよということなんですか。その日にちが一体、もう一回ちょっと教えてほしいんですけども、どの程度の期間が必要なのか、それを教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もっと分かりやすく、こども教育課長に答えていただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（中井 勝君） 農地だけど、いけるか。元職だけど。じゃあ、自信を持って。松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 今、町長が申しあげましたとおり、農地であるか宅地であるかということで、それは選定の過程の中で当然それは法的な手続については検討していくと、期間についてもそういうことになるかと思えます。農地の場合は、農振の地域であれば、当然その前段でその解除が出てくると、その後に農地転用ということになります。県のほうの手続が年に2回ということがあるものですから、期間としては6か月から1年ぐらひはかかるのではなかろうかなと考えておるところであります。町の計画している施設についても同様の取扱いをされると考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 本当にそういうまた手続も必要になるということです。特に、私はちょっと調べたら、予定してる、いわゆる検討委員会に出された予定地の中でも結構な地権者がおられるということが分かりました。現在地での取得では3名、それからしおかぜ通り、同じくしおかぜ通り、真向かいだと思いますけども、墓地の北側だと思うんですけども、そこにも29名、NTTの西側で13名と、こういう地権者の合意が得れるかどうかね。しおかぜ通りについては道路をつけるということで、御屋敷のほうから、一旦頓挫をしたことがあると思うんです。こういう過去の経緯もあります。

何が言いたいかというと、本当に早期に建てる必要がある場合は、現実には今の場所が一番早いというのが私の結論であります。そして、地域の見守りとしても、ナカケー、郵便局があると、それで、お年寄りが孫の送り迎えができると、やっぱりこういう条件があるところが小さな子供たちを見守る一番大きな力になるのだと思っております。その点ではどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多くの、より多くの方にやはり賛同していただく、そういう立地を基本にやっていきたい、それには基本的なデータ、今回も補正予算上げてますが、プロの目で具体的な基礎データを出していただいて、なおかつ住民の方々、それから議会の方に御理解を得たい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 最後の質問に移らせていただきます。会計年度任用職員の労働条件についてです。今回は有給休暇や各種の休日について、正職員と同じかと。私も調べるまで分からなかったんですけど、いろんな、一つは、どれにもほとんどのことについて差があります。年次休暇、病院休暇、出産休暇。これ総務課長にお尋ねしますけども、一つは、違いが今、分かりますか、全部言えますか。そしたら、ちょっと言っていただけませんか。

それと、何でこれだけ差があるのかなと。子育てだとかそういうこともいろいろと考えたら、今の職場を考えても分かるとおり、半分ぐらいがもう既にそういう会計年度任用職員なんです。皆さんを支えているんですね、この町を支えているんです。そういう人たちが、これだけ差のあるところでなぜ働きやすい、ここに住み暮らして、もっと子供をつくろうとかなるのかと。せめてこういう休日や休暇については同じで当たり前じゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。例えば夏季休暇なんかは正職の場合5日間、それから、この会計年度任用職員の場合は4日と、やっぱり必要なことは必要なんです。だから、それをわざと正職と会計年度任用職員と差つける必要ないと思うんですけども、そこら辺のこの考え方、基本を答えていただけませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびのこの制度は今年度初めてスタートしたばかりであ

ります。スタート時点でいろいろな見直ししなければならない点も出てきていると思っております。働きやすい環境というのが基本にあると思います。そういった意味で、現状とそれから今後の見直しについても検討をさせていただきます。

取りあえず今の現状について、総務課長より分かる範囲で答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、基本的な考え方でございます。会計年度任用職員の有給休暇につきましては、基本的には国の非常勤職員における休暇に準じております。この制度移行のときにも、国県のほうから国の非常勤職員における休暇制度に準じて整備するように指導があったところでございます。本町としましても、その指導に基づいて整備をしてきたところでございます。

具体的に内容が違うところを御説明いたします。国の非常勤の職員の有給休暇については、会計年度任用職員についても有給で同じくとなっております。国の非常勤の職員の無給の休暇については、例えば産前であれば正規職員は有給、会計年度任用職員は無給、産後も同じくですね。保育時間、子の看護、短期介護、それから生理の就業困難、妊産疾病、公務上の傷病、私傷病、それから骨髄等ドナー、これは国の非常勤の無給休暇に定められている部分で、ここの部分が正規職員と会計年度任用職員の扱いが異なっております。夏季休暇につきましては、議員御指摘のとおり、日にちが違います。この処遇の違いにつきましては、もともとの勤務形態が異なるということの中で、全て正規職員と同一ということになっておりませんが、今後、労働組合と協議を行う、あるいは近隣の自治体、それから国の非常勤職員の休暇制度の改正、こういったものを見ながら、引き続き処遇改善には努めていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。時間が少なくなっております。整理をお願いします。

○議員（13番 中井 次郎君） 分かっております。

労働基準法では、要は年次休暇はこのとおりなんです、いわゆる4月1日に採用された場合は10日ということがあって。だけど、実際に労働基準法というのは、上げてもいいんです。それが最低ですよと、これより落ちたら違反になりますよという話なんです。だから、上げれるものは上げたらいじゃないですか、何も。

それでね、夏季休暇、ちょっとお尋ねしますけども、英語助手は、ALT、あの人らはどういう身分なんですか、あの方は会計年度任用職員ですか。それで、その夏季休暇は何日ですか。それ、ちょっと教えてください。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） ALTも会計年度任用職員ではありますが、取扱いは通常の職員とは異なっております。その部分の夏季休暇については、調べて御報告をさせていただきたいと思っております。

また、年次有給休暇につきましても、基準をクリアしているからそれでいいのかとい

うこともあると思いますけども、ただ、現状では勤務時間も今回の制度の改正の中で見直してきておりますし、制度改正の1段階は済んだという認識ではございますけども、先ほど申しあげましたように、今後についても、これで処遇の改善が終わりということではなくて、検討はしてまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、今後のことを考えたら、この人たちの労働条件を上げてください。やっぱりそれが町が活力を得るもとになります。何も時間が短くしたというのは、あの人らが求めたわけじゃないんですよ。本当はもっと長く働きたいんですよ。そのことをね、やっぱり皆さんが言ってはるんです。だから、そういったところも、やっぱり僕は町を運営してるのは人だと思う。いろんな事業があるけども、それを実際に動かしているのは人ですから、その人の労働条件を上げてあげるということは、やっぱり本当に町が元気になる、そういうことのもとになりますから、ぜひそこら辺のことを考えて、一步でも二歩でも、やっぱりここに働いておってよかったなと言えるようにしていただいけませんか。そのことを申しあげて、質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 先ほどの答弁漏れはどうですか、要りますか。後ほどの報告でいいですか。

○議員（13番 中井 次郎君） 今言えるんですか。

○議長（中井 勝君） 今、調べに下りています。

○議員（13番 中井 次郎君） 後でください。

○議長（中井 勝君） 終わってからでよろしいですか。

○議員（13番 中井 次郎君） はい、そうです。

○議長（中井 勝君） じゃあ、改めて。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 格差社会という言葉が今、本当に現状にあります。少しでも格差がないような、本当に働きやすい環境をつくっていくように努力をいたします。

○議長（中井 勝君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

暫時休憩します。

午後3時41分休憩

午後4時00分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

追加日程 諸報告

○議長（中井 勝君） 追加日程ということで、諸報告であります。

先ほど議会運営委員会が開かれておりますので、谷口委員長から報告をお願いします。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） 先ほどの議会運営委員会の報告をいたします。

議員から発言取消しの申出書が議長のほうへ提出をされました。そのことについて協議をいたしまして、皆さんにこの後、お諮りをすることを確認をいたしました。以上です。

○議長（中井 勝君） 以上で諸報告を終わります。

ただいま浜田直子君から、本日一般質問での発言について、会議規則第64条の規定により、事実に基づかない発言であったとの理由により、~~—————~~という部分を取り消したいと申出がありました。

お諮りをします。この申出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、浜田直子君からの発言の取消しの申出を許可することに決定をいたしました。

浜田直子君、今後このようなことがないように、慎重かつ公正な発言を行うように議長から注意を促します。

浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 以後、注意し発言いたします。申し訳ありませんでした。

○議長（中井 勝君） 特に当局に対してね、当局に対してですよ。

○議員（5番 浜田 直子君） 当局に対して御迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

○議長（中井 勝君） 以上で一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後4時06分休憩

午後4時07分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

○議長（中井 勝君） ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第7号）並びに特別会計6会計及び公営企業会計2会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩します。

午後4時08分休憩

午後4時54分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

お諮りします。定刻の5時が近づいてまいりました。延刻して会議を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、延刻して会議を続行します。  
暫時休憩します。

午後 4 時 5 5 分休憩

---

午後 5 時 2 4 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

以上で休憩中における令和 2 年度新温泉町一般会計補正予算（第 7 号）並びに特別会計 6 会計及び公営企業会計 2 会計の補正予算の説明は終わりました。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は 9 月 1 4 日月曜日午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 5 時 2 5 分延会

---